

平成24年第3回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年3月22日

午後2時30分～午後5時14分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、平成24年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

いよいよ年度末ということで、何かと皆様お忙しいかと存じます。先日は中学校の卒業式がとり行われました。私は、清泉中学校のほうにお邪魔をさせていただきましたけれども、非常に規律ある厳格な雰囲気の中で子どもたちはこの3年間を振り返って感動の涙を少し流したりとかして、とてもいい卒業式でした。

また、一昨日には、中学生の東京駅伝も行われまして、午後から観戦させていただきましたけれども、子どもたちが自分たちのチームの子どもたちが走るときには拍手で頑張れというような声も、大きな声で上げていて、非常に気持ちのいいものでした。

ということで、年度末の最後の定例会を開催させていただきます。

それでは、本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調製を終わり、署名を得ておりますので、御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5番の木戸委員と1番の私、紅林でございますので、よろしく願いいたします。続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私の報告と予定については御配付をさせていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

私からは、先般発表されました東京都の平成24年度から33年度までの10年間の計画期間とする都立高校改革推進計画で、特に目を引いた部分について、お話をさせていただきたいと存じます。

平成9年度から23年度までの、これまでの都立高校改革推進計画では、生徒の多様性に対応した弾力的な教育の展開により、都民に信頼される魅力ある都立高校を実現するというところで、中高一貫教育校、チャレンジスクールなどの新しいタイプの高校の設置や、学区の撤廃などの入学者選抜制度の改善などの取り組みが行われてきました。

来年度からの10年間の新しい都立高校改革推進計画では、教育基本法の理念を踏まえ、真に社会人として自立した人間を育成することを目的として、5つの目標が設定されています。

目標1として、社会的自立の基盤となる力の確立。

目標2として、変化する社会の中での次代を担う人間の育成。

目標3として、生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校経営力の向上。

目標4として、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進。

目標5として、質の高い協力を支える教育諸条件の整備。

これら5つの目標のうち、私が注目したのは、目標2のうちの次代を担う人間の育成、グローバル人材の育成であります。

より高い目標にチャレンジしようとする意欲の乏しい安定志向や、海外留学の意欲や就職後の海外勤務への意欲に欠ける、いわゆる「内向き志向」という若者の現状に対して、海外で学ぶ経験等を通して、広い視野や様々な分野に挑戦する意欲を都立高校生に育むことや、高校卒業後の留学や海外大学への進学に対応し

た学習に取り組ませることにより、将来、世界を舞台に活躍し、日本や東京の未来を担う次世代のリーダーを輩出するという、改革の方向がしっかりと示されております。

そして、具体的な取り組みとして、広い視野や海外で通用する高い英語力、リーダーとしての自覚や世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で、高校在学中に海外に留学させる東京都独自のプログラム「次世代リーダー育成道場」を実施すること。

また、高校在学中の留学や、海外大学への進学を検討している都立高校生に対して、留学アドバイザーや留学フェアによる情報提供や相談等を行うほか、大学や企業にも海外経験の成果や有用性を積極的に発信し、社会全体で若者の海外チャレンジを促進する機運を高める、としております。

私は、かねてから児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成が、これからの日本を支える人材を育てる上で、最重要課題であると訴えてきており、子どもたちがもっともっと世界に目を向けるよう指導していただきたいと、学校の先生方にもお願いをしてきました。

昭島市としましても、平成18年には初めての事業として、中学生に外国生活を体験してもらおうとアメリカのシアトルへの派遣事業を実施しました。

本年度、23年度からは、より事業内容を充実させようと、中学生間の交流を目的としたオーストラリアのシェントンカレッジとの相互交流事業を実施し、来年度は、パース・モダン・スクールとの交流を計画しています。

そのほか、小学生の英語必修化を先取りし、小学生英語ふれあい体験事業を実施するなど、国際人として成長していくきっかけ作りに努めてきたところであります。

今、世界に目を向けたとき、日本におけるグローバル人材の育成は最優先して取り組まなくてはなりません。

東京都がこのような改革への方向性を示したことは、大いに歓迎すべきことであり、昭島市といたしましても、世界に通用する国際人を育てていきたいと、改めて意を決したところであります。

私のほうの報告は以上ですが、教育委員会の名義使用承認はお手元にごらんいただいたとおり6件であります。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育長の報告が終わりましたが、ただいまの報告について、何か御質問や御意見をお願いします。

はい。

○委員（石川隆俊） 今の教育長のお話し、大変大事なことだと同時にいろいろ問題をはらんでおられると思うのは、高校生の要するに最近の意欲というか、将来に対する取り組みが何となく弱いということも確かなんですけれども、本当に、私も心配になるんですけれども、最近の高校生の進路を見ますと、例えば医学部なんていうのは物すごく難しいですね。実際、私は自分の範囲で知っているんですけれども、例えば東京大学はもうとても宝くじと言われてはいますけれども、あとどこの

国立大学の医学部でさえも、ほとんどの国立大学はみんな東大の医学部以外の学部よりか全部難しいです。つまり、そのくらい医学部志向が多い、大変私はほんでもないこと、医学部にそんなに人が来るなんていうのは困ったことで、要するにそこに行けば無難だという発想で、本当は若い青年が、例えば工学部に行くとか、あるいは政治家になるとか、あるいは官吏になるとか、そういうようなところにこそ行ってくれば我が国は安全なんではございますが、そのような資格を持つような安全志向になっていまして、本当にこれは今の社会情勢が低迷しているからこういうふうになってくるんだと思うので、これを、確かに都はそういうようなことを考えるのは結構だけれども、その前に、現在の国の情勢、世界的な情勢が悪いんじゃないかと私は大変思います。

これは非常にまずい状況になっていると思うので、要するに我々は国を強くして、本当にそういうところに人が行きもしない限り、青年に幾らやれやれって言ったって、そんな簡単なものじゃないと、青年はもうよく知っていますから、自分が行く魅力がなければもう初めから行かない。海外にさえ、留学生も本当に行かないですね。行ったってしょうがないと思うから行かないんですよ。だから、確かに、海外旅行でも行く人はうんと減っています。今は海外にいればいろいろなそういうブランドなんかも見るところも人を探すのに困っている、行きたくないんです。それは、行っても余り意味がないからだと思って行かないんで、意欲がないということもありますけれども、そういうふうにさせているのはやっぱり周りの行政も悪いんじゃないかと、ちょっと思ったんです。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。

○委員（木戸義夫） 大学全入時代と言われてますよね、大学結構ありますから、もう非常に門戸が開かれて広いということで、勉強しなくてもはつきり言って入れるような状況になって、全体的な学力が落ちていると言われてますけれども、そうした中で、企業はもう今日本の学生よりも海外に学生を即戦力でとっているわけです。どんどんどんどん枠をふやしているという中で、大学生の就職率なんかもう非常に落ちちゃっている。ですから、昔は受験勉強をやって大学に入ったんだけど今はやらなくても、要するに大学を選びさえしなければ入れちゃうというようなところが、もうそれで入ったって、ろくに勉強しないで、そういうような日常が、今、先生が言ったような危機感として、日本の将来の危機感としたところがあらわれてきているんじゃないかと、本当にこれは危機感ですよ。

○委員（石川隆俊） 今の高校生は、要するに本当に行きたいところがないんですよ。消去法でもって、例えば医者とか、看護師さんとか、弁護士とか、弁護士は難しいけれども医者も結構大変、そういうところに来るといのは、要するにほかにないからですよ。だからなげかわしい姿ですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。今の海外留学の話にも、またさらにもうちょっと上に行くと、商社に入って海外の駐在に行きたくないというような話をちょっと商社の友人とかから聞いていますけれども。

やはり外に行って、どんなところかわからない未知の世界で切り開いていくということよりもやっぱり見えるところで、確実な目に見えるものをやりたいみたいな、そういった思考があるんじゃないかなと。もちろん、海外の市場が厳しいというところはあると思いますけれども、やっぱりそういったパイオニア精神のような、そういった部分もやっぱり少ないのかなというような印象がありますが。

○委員（寺村豊通） いろいろな面で両極端になっていますよね。海外なんかでも、本当は、東アジアのほうでもって企業が現地入社というんですか、人を募集するとやっぱり日本から行きたいというので、日本で就職するんじゃないかと、アジアの外国で就職するという人も結構いるらしいですよ。やる気のある人はどんどん自分でやっていくし、逆に言えば、余り高校のときから無難にやって内申書で推薦をもらってどこの大学でもいいやという人もふえてきているし、結構、そういったような両極端的な考え方がふえてきているのかなという感じはしますよね。いろいろな社会全般に。

○委員（石川隆俊） 我々のちょうど大学を出るところというのは高度成長期で、もう本当に我こそはと我が社というような精神で入りまして、勢いもすごかったんですけども、今の学生は本当にかわいそうで、何かもう初めからもう自分が頑張れないような状態に入っているような、まさに情けない、かわいそうな、これは何とか情勢が変わって、日本が経済でも上向きになってくれれば、そうでない限りなかなか保障はないですね。一言、寂しいような話を言いましたけれども。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。本当に社会情勢の影響というのは非常に大きいものがありますよね。やっぱり子どもたちが勉強して、いい大学に入って、そうすれば確実にいい仕事につけるといったような、そういった夢は今ではもう本当に子どもたちは見ていないですから、それをどうやってモチベーションを持たせるかという問題も非常に難しい。

○委員（石川隆俊） でも子どもは知っていますよ、もう。幾らいい学校に行ったらしょうがないと思っている。

○委員（木戸義夫） 昔は東大バツとか、何とかバツというのはあったんだけど。今はどこの大学を出たって余り実業界では重視していないというような。今はその人を見ますよね、

○委員長（紅林由紀子） そうですね。そして、またその企業に入ったからといって、確約や保障があるわけでもなくね。今まで保障があると思っていたところに入ってもうすぐリストラされてしまった例をたくさん見えていますから、そういった意味では本当に今まで以上に強い精神力がないと本当に今の子どもたちは勝ち抜いていけないんじゃないかなというような気持ちがあります。

○委員（寺村豊通） ユニット単位で見ると、やっぱり家庭が、お父さん、お母さんが頑

張っていくしかないんですかね。

○委員長（紅林由紀子） そういった中に、本当に何が幸せなのかというところを行くと、むしろそこに幸せがあるのだろうかといったことすらちょっと考えてしまうところが、私なんかあるんですけども。

○委員（石川隆俊） それをよく先生は子どもに教えなきゃならないですよ。それをどうすればいいかということはある程度教えなきゃならない、先生は。

○委員長（紅林由紀子） これからですな。

○委員（小林和子） でも、そういうものは、今高校の改革から出たことですが、高校でやってももう遅いというか、そこだけじゃなくて、やっぱりその根をたどって中学校、小学校、さらに幼児のときから、親なり、周りの環境とか、いろいろなことを含めて、いろいろなところで大勢の人がかかわって、子どもたちの、最終的に何ていうんでしょうか、どんな状況になっても生き抜く力というか、やはりそういうような精神力を鍛えていくというのは、小さいときからやっぱりやっていたらいいと、高校で改革をいろいろチャレンジ精神とか、確かに大事なことなんですけれども、高校生の子どもたちに、すぐこういうような海外、例えば留学とか、いろいろな条件を出しても、もうそれまでのときにそういう精神力がついてきてないと、もう行ってもしょうがないとか、そういうところに行かれないとか、そんな行ったら将来どうなるものでもない、いろいろな悲観的なことも出るでしょうから、やはりそういうときに、何かそういう条件を提示されたときに、やってみようとか、もっと今の自分を改革しようとかっていう、そういう力、意欲をはぐくんでいくのは、やっぱり小さいときからのことが大事じゃないかなって、なおさら義務教育の大事さを感じました。

さっき教育長さんがおっしゃったように、昭島でいろいろなこと、海外派遣とか、そういうことをやって、応募している中学生もいっぱいいるし、やはりそういう積み重ねが高校に行って戻ってくるんじゃないかなと、一層義務教育、小・中学校、子どもたちを育てていく、私たちの責任が重大かなと思いました。

○委員（石川隆俊） 先ほど教育長が言われた、東京都が策定したように、そういう意欲的な学生をつくるということは、最終的には日本を強くしたいという目的なのか、それとも、人生をただ楽しく過ごすのに何も偉くとか、張り切らなくても、楽しく、日々苦勞なく過ごすのも、これは一つの方法で、いろいろオプションがあるわけで、何も東京都が作成したものに全部ならなくたっていいという考えを持てば気楽ですね。

○委員（木戸義夫） これからのグローバル社会では、日本がどう生き残っていくかというのは、やっぱり人材ですよ。人がいなければ生き残っていけないということで、やっぱりこういう内向きから外向きに変えようという一つの試みで、これは歓迎すべきだなと、そういうふうに私は思いますけれどもね。

○委員（石川隆俊） 何人かいなきゃだめ、そういうのは。

○委員長（紅林由紀子） みんながみんなではないという。

○委員（木戸義夫） だから、中小企業がたくさんあるけれども、そこの社長さんなんかも言っていますよ、おまえ海外に行けっていても嫌がる、本当に嫌がるって言ってましたね。

○委員長（紅林由紀子） やっぱりチャレンジが多い、未知との遭遇をどうとらえるかという、そういったところがあるのかなとも思いますけれども。やはり、そういう人間もいなければいけないし、でもみんながそれをできるわけでもないし、それぞれの人生の目標をやはり持って行けるように考えないと、今までのような高度成長時代のような収入とか、サラリーとかで幸福度をはかるようなそういった時代ではないんじゃないのかなという気は、私も子育てをしながら思いますね。だから、やっぱり子どもの興味とか、そういった夢とかをもっと熟成させていくような、そういったことも必要なのかなというような気持ちがあります。もちろん、そういったときに、海外にちょっと興味のある子はもっとどんどんそういう方向へ進めていけるような、いろいろな道を用意してあげるといいのではないかなと私は感じました。その一つとして、この都の方向は非常に歓迎すべきものだと思いますが。みんながみんなそれがよいというわけではもちろんないと思いますが。

ほかには、よろしいでしょうか。

最初に、いろいろ皆様御意見ありがとうございました。

それでは、以上で、教育長の報告を終わります。

では、日程5、議事に移ります。

議案第6号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 議案第6号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について御提案を申し上げます。

この件につきましては、昭島市教育委員会表彰規定第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を平成24年3月15日に開催し、慎重に審議した結果、平成23年度昭島市教育委員会表彰の被表彰候補者を昭島市教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者を御決定いただきたいと思います。

なお、表彰審査委員会につきましては、委員長に学校教育部長、副委員長に生涯学習部長を充て、委員には、小・中学校より各2名の学校長に、それと教育委員会事務局の課長で構成しております。

それでは、御説明申し上げます。

申し訳ありません、最初に24ページをごらんください。昭島市教委員会表彰基準がございます。これから御説明いたします被表彰候補者につきましては、そこに記載の表彰基準に、ここに該当した方でございますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、各被表彰候補者の事由等につきましては、5ページから推薦調書に

より御説明をいたしたいと存じます。

まず、表彰基準規程条項の第2条関係、児童・生徒等の表彰でございますが、八代海斗さん、東小学校6年生でございます。第34回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の男子50メートル背泳ぎ・100メートル背泳ぎに出場されました。主催が日本水泳連盟であり、表彰基準第2条関係第3号アの公的機関が主催する全国規模の大会等に出場した者に該当いたします。

次に、南さゆりさん、東小学校6年生でございます。第48回全日本書初め大展覧会席書大会決勝で審査委員長奨励賞「特別賞A賞」を受賞されました。後援が文部科学省となっておりますので、表彰基準第2条関係第3号イ、公的機関が後援する全国規模の大会等で入賞した者に該当するものでございます。

次に、岸本奈月さん、東小学校6年生でございます。第59回全国公募小中高児童生徒川開書道展で準大賞を受賞されました。後援が宮城県他となっておりますので、表彰基準第2条関係第3号イ、公的機関が後援する全国規模の大会等で入賞した者に該当するものでございます。

次に、斎藤健太郎さん、拝島第一小学校2年生でございます。第2回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin Japan（日本大会）で「ディプロマ賞」（審査員特別賞）を受賞されました。後援がイタリア大使館他となっておりますので、表彰基準第2条関係第3号イ、公的機関が後援する全国規模の大会等で入賞した者に該当するものでございます。

次に、長島歩泉さん、啓明学園中学校3年生でございます。第51回全国中学校水泳競技大会女子100メートルバタフライ・200メートルバタフライに出場されました。主催が日本水泳連盟でありますので、表彰基準第2条関係第3号ア、公的機関が主催する全国規模の大会等に出場した者に該当するものでございます。なお、長島さんにつきましては、啓明学園の学校長より、被表彰者としてふさわしいことを証する確認書をいただいております。

拝島中学校陸上競技部男子駅伝チームでございます。昨年開催されました第63回東京都中学校駅伝競走大会で第7位、本年の第64回東京都中学校駅伝競走大会で第8位になり、主催は東京都中学校体育連盟でございます。また、第56回、第57回昭島市新春駅伝競走大会で2年連続大会新記録を樹立し優勝をされました。審査委員会で協議した結果、表彰にふさわしいということで、表彰基準第2条関係第4号に該当するものでございます。

続きまして第3条関係、個人及び団体の表彰に移ります。

篠 和年さん、20年以上にわたり、中神小学校を中心にバドミントンの指導を通して、多くの児童の心身共にすこやかな成長に貢献し、教育の普及及び振興について特に功績があったものでございます。表彰基準の第3条関係第1号の社会教育活動を10年以上実践し、特に功績が顕著な者に該当するものでございます。

続きまして第4条関係、職員の表彰に移ります。

名取静子さん、昭島市立拝島第一小学校他3校の眼科の学校医として40年間勤めていただき、今月をもっておやめになられます。表彰基準第4条関係第2号、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者に該当するものでございます。

次に、金光 弘さん、成隣小学校の内科の学校医として19年勤めていただき、

今月をもっておやめになられます。表彰基準第4条関係第2号に該当するものでございます。

次に、松崎久代さん、福島中学校学校の薬剤師として11年勤めていただき、今月をもっておやめになられます。表彰基準第4条関係第2号に該当するものでございます。

続きまして、15ページから17ページは、昭島市スポーツ推進委員の方が3名、今月をもって委員の職をおやめになることに伴い、表彰基準第4条関係第2号、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者に該当するものでございます。

梅本栄一さん、昭島市スポーツ推進委員として13年10カ月務めていただきました。

野武洋子さんは、9年5カ月務めていただきました。

山作幸雄さんは、5年11カ月を務めていただきました。

続きまして、18ページから23ページは、昭島市青少年委員の方が6名、今月をもって委員の職をおやめになることに伴い、表彰基準第4条関係第2号に昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者に該当するものでございます

久下さかえさんは、18年間務めていただきました。

金澤真理子さんは、12年10カ月務めていただきました。

小林光夫さんは、10年間務めていただきました。

大久保幸夫さんも、10年務めていただきました。

田島芳夫さんも、10年間務めていただきました。

白崎節子さんは、6年間務めていただきました。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭島市教育委員会表彰式を4月8日（日）午前10時より、市民ホールで行いますので、委員の皆様には御出席をお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

議案第6号について、事務局からの説明が終わりましたが、本件に対しての質疑や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 本当に小さなことなんですけれども、生年月日というのは、公的には最近はまだ出せなくなっただと思えますけれども、これはプライバシーとかね。

それからあと、名取先生、ちょっと存じ上げているんですけども、小学校は少し眼科の先生を長くというんですけども、全部が40年というのは、ちょっとこれどういうことなんでしょうか。

○委員（寺村豊通） 昔は、眼科医がいなくて、かなりの数の小学校を担当……

○委員（石川隆俊） 40年間全部一つの学校が全部……つまり、拝島第一小学校から第二、

第三、第四とも40ということは、どういうことなのでしょう。僕ちょっと思ったんですけれども。つまり、同じところにずっと40年間いたとかっていう。

○委員（木戸義夫） 掛け持ちなんです。

○委員（石川隆俊） 掛け持ちなんですか。だから、一つの学校で始めたらそのままずっと、そういうことか。

○委員（木戸義夫） 一、二、三、四、4つの学校をずっと見られたわけです。

○委員（石川隆俊） ああそういうことですか。なるほどわかりました。じゃ忙しいでしょうね。

○委員（寺村豊通） 眼科が当初少なかったんです。海野眼科とか、3人ぐらいしかいなかったんじゃないですかね。

○委員長（紅林由紀子） 生年月日の件は、特によろしいんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 生年月日はこの賞には直接には関係ございませんので、こういうところでは一応省略させていただいております。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

なかなか知らないようなこういう賞があったのかみたいなのもありますし、すばらしいこんな活躍をされている、している小学生の皆さんがこんなにいたんだなというふうに非常に驚いてうれしいですけれども。

ということで、それでは、ほかに御質問や御意見がございますでしょうか。

ないようでしたら、お諮りしたいと思います。

それでは、本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第6号は原案どおりに決しました。

それでは、表彰式のほう、時間がございましたら御参加ください。

それでは、議案第7号 昭島市立小中学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 議案第7号 昭島市立小中学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について、提案理由並びに内容について御説明いたします。

学校医並びに学校薬剤師の任期につきましては、平成23年4月1日から平成25年3月31日となっておりますが、成隣小学校の内科の学校医金光 弘氏、拝島第

一小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校、拝島第四小学校の眼科の学校医名取静子氏、福島中学校の学校薬剤師松崎久代氏より、3月31日をもって辞任の届け出がされたために、残りの任期について、昭島市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則、第2条第1項の規定に基づき委嘱するものでございます。

新たな委嘱予定の学校医、学校薬剤師の経歴等について御説明いたします。

成隣小学校の内科の学校医、金光 弘氏の後任でございますが、大久保 健氏、43歳。平成6年、医師免許を取得後、国家公務員等共済組合連合会立川病院、川崎市立川崎病院、埼玉社会保険病院内科・腎センター医長等を経て、平成18年に大久保内科クリニックを開業されております。

続きまして、眼科の名取静子氏の後任でございますが、拝島第一小学校が浅見美貴氏、47歳。現在、東小学校、成隣小学校、昭和中学校、福島中学校の学校医でございます。

拝島第二小学校が、八尾雅章氏、58歳。現在、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校、光華小学校、瑞雲中学校、清泉中学校の学校医でございます。

拝島第三小学校が、石綿丈嗣氏、58歳。現在、田中小学校、拝島中学校、多摩辺中学校の学校医でございます。

拝島第四小学校が、拝島第三小学校と同様、石綿丈嗣氏でございます。

続きまして、福島中学校の学校薬剤師、松崎久代氏の後任でございますが、大都千賀子氏、53歳。昭和59年薬剤師免許取得。平成7年、株式会社地域保健企画多摩薬局入社、本年2月より人事異動によりふくしま薬局に勤務している方でございます。

委嘱予定の学校医並びに学校薬剤師の任期につきましては、平成24年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

これ、任期は皆さん1年ずつ更新という形になるんですか。

○学務課長（浦野和利） 任期につきましては、通常2年ですが、途中でやめられた場合には残りの任期ということになります。

○委員長（紅林由紀子） はいわかりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件につきましては原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第7号は原案どおりに決しました。

それでは、続きまして、議案第8号 平成24年度昭島市立学校の休業日の承認

について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 議案第8号 平成24年度昭島市立学校の休業日の承認について御説明いたします。

昭島市立学校の管理運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、昭島市立学校全21校から平成23年度の休業日について別に定める旨の申し出がありましたので、承認をお願いするものでございます。

別紙資料、平成24年度学期・休業日等の状況をごらんください。

11月定例教育委員会にて御審議賜りました、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針及び昭島市立学校教育課程編成時の留意事項に沿って、中学校における新学習指導要領の全面実施に伴う授業時数の確保、放課後を活用した個別指導の充実、地域との連携による教育活動を充実及び学級閉鎖、臨時休校等の不測の事態に備えることを目的として、夏季休業日、冬季休業日等について1日～1週間程度の短縮や開校記念日や土曜日を授業日として授業日数の増加をしたい旨の申し出がありました。

いずれの場合においても、それぞれの学校の実態に基づき、長期休業日の期間及び土曜日等の授業日の設定をすることにより、授業時数の確保を行うとともに、特色ある教育課程の編成を行っている状況でございます。また、こちらについては、児童・生徒の過重な負担がないように工夫をされております。また、本年度においては、平成24年度に向けて、小・中学校で学期の開始日をあわせるなど調整を行うことや、小学校においては都民の日を従来どおり休業日にするなどの取り組みがございました。

昭島市立学校全21校の授業時数については、学校教育法施行規則で定められています標準授業時数を十分に確保できているものとなっている計画ということを申し添えます。

提案は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何か御質問、御意見がございましたらば。

これは一番最後のほうに一覧で見れるところがあると思えますけれども、一番長いところで何日の増加で、一番短いところで何日の増加というようなことは、事業日数のところを見ればわかりますか。

○指導主事（稲富泰輝） 基本的には、こちらの表の一番右に当たります授業日数のところになります。ただ、若干注意いただきたいところは、玉川小学校が210になっていますが、こちらは、授業日数が一番多い第5学年の日数を書かせていただいております。この第5学年の授業日数は、ほかの学年に比べて2日間多いですが、この2日間は、夏季休業期間の間に宿泊学習を行いますので、実際に国語等の教科等の授業ではありませんので、授業の時数というよりも行事の時数として行っているものです。一概にこちらの数値でということではないですが、目安としてごらんいただければと思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

先ほど、夏季休業日の開始日をあわせるなど、工夫していただいているというふうな話がありましたけれども、この表を拝見しますと、玉川小学校と中神小と拝島第一小については、少し後ろというか、遅めの開始みたいなふうになっていきますけれども、光華小、この辺は、やはり何らかの調整とか、話し合いとか、そういうのを経てこういった結果になっているというふうな受け取ればよろしいでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、この中の例を光華小学校を例に申し上げます。

光華小学校について、204の授業日数となっていますが、当初のところだと、7月20日から夏季休業日のところで進めておりました。ただ、7月21からの夏季休業日のところで始めていきますと、夏季休業日のプラスの日数が3ですので、201の授業日数が当初の計画をされていました。この201でいきますと、不測の事態が起きたときになかなか授業時数が厳しいということですので、教育課程の、この後の議案にもなりますけれども、こちらのところで調整させていただいて、若干遅目に始めさせていただくということもありますので、そういう経緯はあります。

また、先ほどの報告の中で申し上げましたように地域行事との関係で、やはり全校一律に同じところで休みというところは本年度は、校長会等にもお願いしましたけれども、急にというところは難しいということがありますので、こちらについては、また来年度校長会のほうと協議をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はいわかりました。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 今の御説明で事情はよくわかりましたが、現実問題、小学生が25日からと、24日まで学校に行っていて、逆に同じ学区の中学校のほうは21日から夏休み、夏季休業日というようなことで、地域の方々もやっぱり中学生がお休みなのに小学生はまだ学校に行っているのかななんて、そういうウィズユースというんでしょうか、そういうような、いろいろな地域の行事も夏休みに入るとすぐとか夏休みの終わりに結構そういう行事に参加しやすいように真ん中をあけてやるようなことが多いと思うんです。そういう場合に、小・中学校かなり休みがずれているというのは、なかなかそういう方たちも行事を組むのに組みにくいのかななんては思いましたけれども、それぞれ学校の事情がおありでしょうから、その辺はよく保護者とか、地域の方とか、何かそれぞれの学校で説明なさると思いますが、その辺よく意思の疎通を図って、中学校とも連携をとって、一番は子どもたちの登下校にも事故がないようにとか、そういう安全を考えていただきたいなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、確かにだんだんにやりながら試行錯誤していい形にしていって

ただければと思いますので、小林委員がおっしゃったように、地域や保護者によく御説明いただいて、また同時に、地域や保護者の意見も十分に取り入れて来年度に向けてまた御検討いただければと思います。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは、きょうわかったことで、一時学校は全部統一しちゃえという話もないわけじゃなかったですよ。それは開校記念日はかえられないけれども、それ以外はもう全部一律にもう決めちゃって一斉休という話もなくはなかったけれども、それはもう今のところもうないですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。やっぱり今のいかがですか。

○指導主事（稲富泰輝） こちら、教育委員会で、先生方からの御意見をいただいたところで、その旨については、校長会のほうに伝えております。地域行事というのは、もうほぼ一年始まったところがかたまっていて、それらを考えるとなかなか厳しいというところがありました。ただ、その中でも調整してくださいということで、先ほど申しあげました、小学校のところは、都民の日のところも、当初のところでは、ここも都民の日も授業をやるといった学校も正直ありました。ただその中で、やはり都民の日のところを休みにしたいという保護者の意向もありますよというところがありましたので、そちらを説明して、徐々に調整しているところがございます。ですので、先生方からいただいた意見については、こちら、事務局のほうも伝えていくところがございますので、徐々に取り組んでまいりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、中学校について、都民の日も調整したのですが、中学校につきましては、先ほど申しあげたとおり、新学習指導要領で、この後申し上げますが、かなりの授業日数がふえていますので、こちらについても、強引にというところはちょっとできなかったことをあわせて申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第8号は原案どおりに決しました。

それでは、続きまして、議案第9号 平成24年度昭島市立学校の教育課程の受理について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 議案第9号 平成24年度昭島市立学校の教育課程の受理について御説明いたします。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則（昭和47年教育委員会規則第1号）第13条に基づき、昭島市立小・中学校全21校の校長から平成24年度の教育

課程が提出されましたので、御承認いただき受理する必要があるため提案したものでございます。

なお、恐縮でございますが、資料の数が膨大ですので、教育委員の先生方には資料を配っておりますが、説明員の方々には全部は配っておりません。そのかわり各校の行事予定について配っておりますので、こちらで御容赦ください。

各校ともに、平成23年度の教育活動に対する成果と課題を踏まえ、小学校においては新学習指導要領の全面実施後の状況の改善、中学校においては、平成24年度の全面実施を迎えるための学校が教育活用において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、平成24年度東京都教育委員会の重点施策、平成24年度の昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、昭島市立学校教育課程編成時の留意事項を踏まえ編成されています。

それでは、教育課程編成状況の概要について御説明を申し上げます。なお、内容の詳細な分析については、後日改めて教育委員会で御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、指導の重点について、小・中学校共通する事項として、主な3点を御説明申し上げます。

1点目は、学校間の連携でございます。

平成24年度の教育課程でも、小学校では幼稚園・保育園との連携、中学校では小学校のみならず高等学校との連携を掲げており円滑な学校生活をスタートできるよう教育課程が編成されています。

2点目は、若手教員の増加に伴って行われます教員の指導力の向上でございます。

校内研究については各校取り組んでおりますが、今年度の教育課程では従来行われた校内のOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）に加えて、言語活動の充実を衷心とした研修などに取り組んでおり、指導技術の向上について各校取り組んでおります。

3点目は、今年度から来年度に向けて主に取り組まれていますが生命尊重の精神でございます。

今まで、自分の命は自分で守るためのセーフティ教室の実施等のことはありましたが、今年度につきましては、東日本大震災を受け、災害があったときにどのように自分で行動するのかという観点の防災教育の観点が教育課程の中に入り込んでおります。このような内容が特色としてあるかと思われま。

次に、授業時数について、今年度は中学校を中心に御説明申し上げます。

中学校では、平成24年度から総時数が35時間増加されております。特に、外国語の英語科では各学年で35時間ずつ増加するよう、先ほど木戸教育長が申しあげましたグローバル化に対応することや、コミュニケーション能力の基礎を養う教育を充実させております。

内容については、きょうは時間がありませんので以上とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、質疑、御意見、御要望などございますでしょうか。

非常に膨大な資料でございますので、すべてに目を通すといいでしょうか、なかなか難しいと思いますので、後ほどごらんいただきたいと思いますが、何かありましたら。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 今、稲富指導主事から御説明がありました重点の3つの3番目の生命の尊重で、防災教育のことであつたんですが、これ、各学校で防災教育の計画を立てて、安全教育をなさると思うんですが、その際に、私は、かつて安全教育の指導を受けて研究をしたことがあつて、そのときに講師の先生から教えていただいたのは、子どもたちの危険余地能力を育てることが大事ですというお話を伺いまして、ああなるほどと、やはりもう起こってからじゃ遅いわけで、起こる前に何か、歩くときでも細い道路から道路に出たら車は来るかもしれないとか、車を運転する人なら逆に、自転車が飛び出すかもしれないとか、棚に大きなものがあつて、ちょっと飛び出していたらあれがもし落ちてきて下にいたら頭をけがするだろうとか、いろいろな物を見たときに、ただ無意識に通り過ぎるんじゃなくて、危険余地の能力が備わっていれば、それを回避することができるかもしれないという講師の先生のお話がありました。それからは、やっぱり子どもたちに確かに、こうだったらこういうことが起こるんじゃないかという事前に危険を察知するようなことを日々考えるなど何かしていくと、そういう神経が働くようになるかもしれないということで、ぜひ学校で安全教育をなさるときに、そういう危険余地能力を育むような、そういう取り組みをしてほしいということをお伝えいただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

1つお伺いしたいのですけれども、教育目標というものがございますね。多くの学校では、知徳体をあわせたような目標を掲げていらっしゃるのですけれども、これはどちらかという態度目標的なものが多いと思いますが、徳の部分にかかわるとは思うのですけれども、中には人に優しい子みたいな、思いやりのある子みたいな、そういったこともあります。そういった精神的なものの目標というのは、昔古い学校なんかだと、漢字二字みたいな感じで額に飾ってあるみたいなものがあつたように思うのですけれども、そういったものというのは本当に、これがどうのこうのという問題ではなくて、ちょっと知っておきたいと思うのはやっぱりそういうものは、いつごろからなくなったというか、今、余りほかの学校ではあつたりすることもあるんでしょうかというか、その辺を割と昭島の学校は全体的にこういう知徳体にあわせた3つみたいな形でなっている形が多いように思うのですけれども、そういうのはいかがなんでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらの今言ったように、どの学校も変動になりますが、教育目標については、知徳体というように見える部分があるかもしれませんが、我々のほうで平成23年から実施をしました昭島市教育振興基本計画というものがあります。そちらのほうで、知徳体の検討、あるいはキャリア教育の観点でやってい

ますので、そちらに比較的あわせていただいているような面はあるかなと思います。そちらは私ども学校指導主事で、学校といろいろ教育課程の受理に向けて相談するという、昭島市教育振興基本計画はどのように具現化されていますかというところの先頭になりますので、紅林先生から御指摘いただいたところの関連はあるかなと思っています。

また、2点目の、長い、短いところなのですが、清泉中学校や拝島中学校の目標を見ていただくと、拝島中学校は私どもが学校訪問するところ漢字2文字が4つ並んで書いてありますので、比較的昔の形に近いのかなと。教育目標について、これはどのように進めているかということに落としさせていただきますが、生徒が見るときには漢字2文字が4つ並んでいるというものでございますので、学校の特色はあるんですが、教育課程の相談のときに学校に言っているのは、長くて余り子どもがわからないような目標だったらどうですかねということ、これは3年間、4年間変えてない学校のとときには言わせていただくことがありますけれども、やはり子どもにとって教育目標を見て、自分の学校はどういうふうなことに取り組んでいるんだろうかということを知るように相談はさせていただきます。ただ、1点申し上げるところは、何度も何度も変えてもいいものではないので、これはタイミングもあるかなというところはあります。よろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 確かに、私たちの子どもころにスローガンはありましたかね。こういうものが、よく教室の前に飾ってあったりして。今でも学校にずっとありますよね、幾つか。

○委員長（紅林由紀子） 小学校のときの記憶は全然ないんですけども、やっぱり中学、高校については一貫校の私学でしたから、そういった昔からの校訓といったものがありましたし、それはもう今でも簡単に言えるぐらいみんなにしみついているものなのですけども、校訓というものは、もう今やない、というか昔から公立学校にはないんですか。

○指導主事（稲富泰輝） 教育目標と校訓のところを分けてお話ししますが、教育目標は、今必ずどの学校でも先生方が訪問するときには前に張ってあります。そちらを見て、学級ごとに、中学生だと、よく先生方が言われるのは、旗みたいな名前にありますね。ですので、子どもたちがその学校の教育目標から、じゃ自分のクラスはどういうふうに取り組むんだというものを書いていくようになります。

また、小学校の例をやると、担任が中心になってきますけれども、どういうクラスをつくりたいんだというような担任が掲示物をつくっていますので、やはり子どもたちにわかりやすくするように、学校の教育目標があって、そこから自分のクラス、自分の学年ではどういうふうに具体的に取り組むのかという表示はさせていただきます。

また、校訓に近いものというふうになりますが、清泉中学校の正門を入れて大体50メートルぐらい歩いたところに清泉スピリッツという立派な看板があります。また、ほかの、特に中学校のほうで多くやるんですが、やはり中学校の約束とい

う形で今は存在してしまっていて、教室の前面、後ろのところで、うちの学校ではこういうふうな取り組みをするんだというものが必ず掲示されています。多少形は変わっていますが、中学校のほうでは張られています。小学校のほうでは、何々小学校の約束とか、そういう形で書いたような形が今は多いかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今の学校の教育目標がクラスの目標においてきて、教室の前のあそこに張ってあるあのものになるという形は非常によくわかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

ではないようですので、質疑等は終わりましたとお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議ないと認め、議案第9号は原案どおりに決しました。

それでは、続きまして、議案第10号 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第10号 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

この規則は、教育委員会の各部課の事務分掌を規程する規則でございます。生涯学習部の組織改正に伴い生涯学習部の組織及び分掌事務を改める必要があることから御提案させていただくものでございます。

恐れ入ります、裏面の新旧対照表をごらんください。

第2条の組織、生涯学習部に社会教育課、スポーツ振興課に加え国体推進室を設置するものでございます。

さらにその下の別表でございます。生涯学習部の社会教育課社会教育係の第12号を第13号に繰り下げ、第12号に「社会教育複合施設の建設に関する。」ことを加え、スポーツ振興課スポーツ振興係の第11号を削除し、新たに「国体推進室」を追加し1号に「国民体育大会に関すること。」2号に「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会に関すること。」を規定するものでございます。

社会教育課では、社会教育複合施設の建設を進めるため、規定を設け、新たに主幹の職を設置するものでございます。また、スポーツ振興課の分掌事務としておりました「第68回国民体育大会の開催準備事務等に関すること。」を国体推進室の分掌とし、平成25年の国民体育大会の開催に向け総合的な調整を進め、大会を開催するための規則改正でございます。

これにつきましては、平成24年4月1日から施行を予定しております。

大変簡略な説明で恐縮でございますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

こちらは、実際に組織が変わったということで、それに伴っての改正ということでもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(紅林由紀子) では、本件は御意見なしと認め、議案第10号は原案どおりに決しました。

それでは、続きまして、議案第11号 昭島市青少年委員の委嘱について説明をお願いいたします。

○社会教育課長(片岡国幹) 議案第11号 昭島市青少年委員の委嘱につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき、青少年教育の振興を図るため設置しております。

青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっていただいている方に委嘱しております。委員の定数は20人以内とし、委員の任期は2年でございます。平成24年3月31日をもって現在の委員の皆様の任期が満了することから、次期の青少年委員を委嘱する必要があるため御提案させていただくものでございます。

恐れ入ります、昭島市青少年委員の委嘱についてをござんいただきたいと思っております。

この方々に青少年委員を委嘱するものでございます。

任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日でございます。

なお今回は、継続して就任していただく方が12人、新たに就任された方が5人いらっしゃいます。この新たに御就任いただく5人の方の略歴を御紹介させていただきます。

表の1番目でございます。佐藤英二さんは、東小地区のフットベースボールの指導者としてご活躍していただいております。

次に、5番目になります。久保真由美さんは、武蔵野小学校地区委員長をしていただいております。

次に、11番目の大貫政義さん、こちらの方は、青少年とともにあゆむ地区委員会光華小の副委員長でございます。

その次の、12番目、渡辺厚志さんは、光華小学校のPTA会長のほか学校評議員など学校運営に御協力をいただいております。

次に、14番目の角川真紀さんは、昭島市公立中学校PTA協議会の役員などを経て、現在は、田中小地区生涯学習校区協議会で活躍されております。

以上の5人の方が新たに就任されます。

なお、委員は20名以内となっておりますが、今回17名の方に御就任をいただきます。残りの3名の方につきましても早期に御就任いただけるよう努めてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮かと思いますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

先ほどの表彰のところ、青少年委員をおやめになった方何名かいらっしゃいましたけれども、何年以上はだめとか、何歳以上はだめとか、何かそういったような規定というのはあるんですか。何期以上は継続できないとか。

○社会教育課長（片岡国幹） 期数の制限はございませんが、年齢で60歳ということになっております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

なかなか厳しいですかね。やっぱり60歳というのは、定年なので年ですけども、やはり仕事をしている、働き盛りの年齢の方というのは、なかなか地域に出る場が、出る日数とか時間数が限られていて、子育ての最中は少しは親御さんとして参加されると思いますけれども、やっぱり地域のこういったことをされるには時間がなかなかとれないといったような点から考えると、60歳でおしまいというふうになると、今、60歳の方ってとてもお若くて、まだまだ動けるみたいな印象が私もあるので、やっとなんか地域で頑張ろうかなといったときに、どうなのかなという、青少年委員だからというところはあるのかもしれないですけども、その辺の年齢制限についてはどうなのかなと、この件とはまた別になりますけれども、何かもう少しお考えいただけるかなというふうにちょっと感じますので、一応意見だけ言わせていただきます。

○委員（石川隆俊） 大事な指摘ですね。みずからが青年でなくてもいいわけですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうです。

○委員（石川隆俊） それは変えたほうがいいような気がしますね。

○委員長（紅林由紀子） ですね。

○委員（石川隆俊） 例えば、年齢制限なんかなくたって、要するに元気でやれば、仮に70でも、75でもいいという考えもありましょう。何か仕事がちゃんとできればできますし。ただ青年が相手にしてくれるかどうかというのは、そのことは別の問題ですけども。どうですか、こういうのはやっぱりかなりの委員が年齢制限が余りないのが多いから。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

○委員（寺村豊通） 何でこれは年齢制限がついたんですか。

○委員長（紅林由紀子） はい、お願いします。

○生涯学習部長（伊東一彦） これは、社会教育課の担当でなく、市長部局の子ども家庭

部子ども育成課が担当となっておりますが、担当課の話によりますと、任期が2年ですので、任期によっては61歳になる方もいますが、基本的には青少年ということで、年齢制限を設けたということで話を聞いております。今回、教育委員会で60歳での年齢制限について再考できないかのご意見をいただきましたので、子ども家庭部には伝えておきますのでよろしくお願いします。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。私も、あと10年でもうだめなのかなと思うと、ちょっと寂しい気持ちに。

○委員（石川隆俊）　今、65歳が多いです、結構。だから、どんどん延びているんです。ますます変わりますよ。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。やっぱり定年してこれから地域で頑張ろうというような気持ちを持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますので、結構今若い親御さん、保護者の方が働いていて共働きで、子どもの世話を結構おじいさんおばあさんが見ているというケースがたくさんあると思うんです。そうすると、ますます若く子どもとつき合っている方が多くいらっしゃる、多いというかどんどんふえてくるんじゃないかなというようにも思いますので、その点をちょっとお考えいただければと思います。

では、ほかにはよろしいでしょうか。

ではお諮りいたします。本件につきましては原案どおりで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（紅林由紀子）　それでは、議案第11号につきましては原案どおりに決しました。それでは、続きまして、議案第12号 昭島市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋）　それでは、議案第12号 昭島市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由並びにその内容について御説明させていただきます。

昭島市スポーツ推進委員につきましては、昭島市スポーツ推進委員規則第4条に基づき設置しています。

定数につきましては、規則第3条で18人以内となっております、職務につきましては、規則第2条で住民のスポーツの推進を図ることを目的とすると定められております。

平成24年3月31日をもって任期が満了することに伴い、新たに委員を委嘱するため提案いたすものでございます。

委嘱する委員の名簿はお手元の表のとおりでございます。

この中で、新規の方は上から2行目、野口 明さん、これまで地域スポーツクラブの準備委員等をさせていただいております。

それから、下から3行目の小林光夫さんなんですけれども、先ほど御議論いただきました青少年委員をここでおやめになるということで、新たにスポーツ推進

委員のほうで活躍をいただくと、このようなことでございます。この2名が新規の方でございます。

任期につきましては、平成24年4月1日から平成26年3月31日までとなっております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

はいお願いします。

○委員（寺村豊通） 関係ないかもしれないんです、こちらは、特に定年とか、そういったような年齢制限というのはないんですか。

○委員長（紅林由紀子） はいお願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 年齢、それから何期とか、そういったような規定はございません。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

先ほど、青少年委員をおやめになって、こちらで御活躍いただけるといったそういうケースもあるということはよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、御質問ないようですので、議案第12号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、議案第12号は原案どおりに決しました。

それでは、これで議案の審議は終わりました。

本日は、協議事項はありませんので、報告事項に移ります。

報告事項1 平成24年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等〈教育委員会関係〉について説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項1 平成24年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等〈教育委員会関係〉について御報告申し上げます。

資料の1をごらんください。

平成24年度の教育委員会関係の新年度予算編成に対しまして、4会派から要望事項等がございました。

その要望内容につきまして、またこの回答につきましては、資料の記載のとおりとなっておりますので、御確認をお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

報告事項1につきまして、何か質問や御意見ございますでしょうか。

特に今なければ、もし何か後ほどお気づきになった点がありましたら、直接事務局のほうにお願いいたします。

今の時点ではよろしいですか。

それでは、また後ほどゆっくりごらんいただきたいと思います。

それでは、以上で、報告事項1を終わります。

それでは、続きまして、報告事項2 平成24年第1回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について説明をお願いいたします。

○学校教育部長（細谷訓之） 平成24年の第1回市議会定例会ですが、2月29日から開催され、来週の月曜日、3月26日に終了予定となっております。会期の途中でありますが、一般質問につきましては終了しておりますので、概略を御報告いたします。

教育に関しては13人の議員の方から御質問をいただきました。うち学校教育につきましては11件でございました。

それでは、資料2をごらんください。

まず4ページ、学校教育は5ページになりますが、初めに自由民主党昭島市議団の木崎親一議員から、今春から始まる武道の必修化についての御質問がありました。今回、この武道必修化に対しましては5人の方から、柔道の安全管理面を中心に御質問がございました。

本市では、既にすべての中学校の男子全員において武道の授業を実施しておりますし、今年度は市内3校の中学校で女子に対しても実施をいたしました。

5人の方に共通してお答えした内容でありますけれども、来年度からの武道履修に関しましては、まず1点目として、武道の指導については、生徒への安全対策、万一事故が発生した場合の対応が重要でありますことから、生徒の学習段階や個人差を踏まえて、段階的な指導を行うなどの安全の確保に努めていくこと。

2点目は、指導者の経験の差が事故につながるものがあってはなりませんので、地域におられる武道経験者の方々の活用などを視野に入れ、実技研修会の実施や外部講師の導入などを検討する。

3点目は、事故発生の対応で、校内の連絡体制を確認し、頭部のけがについては程度にかかわらず、医師への受診を実施するなど、対応の徹底を図る。

以上、3点を教育委員会の基本的な対応として5人の方にお答えをいたしました。

次に、6ページになりますが、日本共産党昭島市議団の熊崎真知子議員から、特別支援教育と通学路の安全についての御質問がありました。

特別支援教育につきましては、本市の特別支援教育推進計画の進捗状況と特別支援教室の設置についてのお尋ねでありました。

本市の推進計画は2月の教育委員会でも御協議いただきましたように、本年度、計画の骨子をまとめ、東京都特別支援教育推進計画策三次実施計画の整合性や都の特別支援教室モデルのモデル事業の状況を踏まえて、平成24年度中の作成を予定しております。

特別支援教室の設置につきましては、都のモデル計画を参考とし、この推進計

画策定の中で検討していく、こういう旨でお答えをいたしました。

通学路の安全対策につきましては、具体的に5カ所御指摘がございましたので、ここにありますとおり、それぞれについて現状をお答えいたしました。

次に、7、8ページになりますが、自由民主党昭島市議団の小山 満議員からは、これも同じく武道必修化と小・中学校の連携について御質問がありました。

武道必修については、先ほどのとおりであります。

小・中の連携につきましては、中一ギャップ解消の面だけでなく、教科での連続性ということで、例えば小学校の外国語活動と英語などがうまく連携できないか、という趣旨での御質問でありました。

現在の取り組みを申し上げるとともに、今後も学校区でのブロックの取り組みを推進していくとお答えをいたしております。

次に、9ページになりますが、公明党昭島市議団の稲垣米子議員からは、学校における防災教育、これと武道必修化についての御質問がありました。

防災につきましては、3・11以後の学校での訓練の実態や防災教育を今後どのようにしていくのか、現状と今後の方針についてのお尋ねでありました。

本年度、各校は、地震発生時間をさまざまに設定したり、担任がいない状況を想定するなど、より実践的な訓練を実施いたしました。こうした実態を申し上げるとともに、防災教育では、ここで文部科学省から配布されました「3・11を忘れない」、これは補助教材ですけれども、こうしたものを活用しながら、まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育成するという視点から防災教育を実施していく旨、お答えをいたしております。

次に、11ページになりますが、自由民主党昭島市議団三田俊司議員からは、防災拠点としての学校と防災教育についての御質問がありました。

避難所の学校施設の自家発電に対する国の補助、それからトイレ洋式化の促進、帰宅困難者に対する食料備蓄の拡充、保護者への情報伝達の方法、防災教育の取り組み、防災クラブの立ち上げなど、災害時に学校が防災の拠点になるという観点からさまざまな御質問、あるいは御提言をいただきました。資料のとおり、それぞれ現状と基本的な考え方についてお答えをしております。

次に、12ページになりますが、みらいネットワークの篠原有加議員からは、来年度市が実施を予定している地域防災計画の見直しについての御質問がありました。

地域防災計画見直しに当たって、子どもの視点から防災計画が必要ではないか。それから災害はいつ起こるか分からないので、子ども自身が命を守る力を育むという視点からの取り組みが必要ではないか。また、子どもが災害に遭った場合、どのような支援があるのかとお尋ねでございます。

それぞれ、現状と取り組みをお答えいたしております。

次に、14ページになりますが、みらいネットワークの内山真吾議員からは、武道必修化と中学1年生に対するカウンセリングについての御質問がありました。

武道の必修化については、共通することをお答えを申し上げましたけれども、同様に、必修化される体育理論へも言及がございまして、しっかり履修させる体制が必要だとのこと御指摘でありました。学習指導要領にうたわれている履修することの意義や目的について御答弁を申し上げるとともに、各学年で年間3時間以上

の時間を設定し、年間指導計画に基づき実施していく旨、御答弁を申し上げております。

中学1年生へのカウンセリングにつきましては、今年度実施の状況や効果についてお答えをいたしました。

次に、15ページになります、公明党昭島市議団の渡辺純也議員からは、ICT教育についての御質問がありました。

学校のICT教育をぜひ進めていくべきという立場からの御質問でありまして、実施している効果とICT教育の必要性、機器等の増設を踏まえた今後の展開についての基本的な考え方、さらに、教員のスキルアップに関する教育委員会の考え方についての御質問がありました。

教育長から、ICT教育の必要性、効果などを申し上げ、教育委員会としても今後も教育の情報化を推進していくということをお答えしております。また、教員のスキルアップにつきましては、引き続き、初任者研修や夏季休業期間中の研修にICT教育を取り上げ、充実を図っていく旨、お答えをしております。

次に、17ページになりますが、公明党昭島市議団の大島博議員からは、学力向上と読書活動について、今までの取り組みと基本的な考え方、今後の方針について御質問がありました。

それぞれ、現状と課題、今後の取り組みについて御答弁を申し上げます。特に、学力向上につきましては、24年度から実施をする教育推進計画につきまして、その位置づけや目的、内容についてお答えをいたしました。

次に、20ページになりますが、自由民主党昭島市議団の中野義弘議員からは、昭島市の学校教育が目指す方向性についてと、平成24年度特に重点的に取り組む施策について御質問がありました。

目指す方向性につきましては、本市の教育振興基本計画の着実な推進により次代を担う人材の育成を図る旨、申し上げるとともに、学力向上とグローバル化への対応を重点的に取り組む施策として位置づけ、「元気都市あきしま」にふさわしい「たくましい昭島っ子」を育成してまいりたいとお答えをいたしました。

次に、21ページになりますが、自由クラブの南雲隆志議員からは、武道必修化についての御質問であります。

目的と効果についての御質問でありましたので、武道を学ぶということは、礼節を学び、日本固有の伝統的な考えや行動を身につけることであり、それによって、教育基本法にうたわれている「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」態度を育てることにつながるものであるということで御答弁をいたしております。

学校教育部は以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
お願いします。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部に関しての一般質問につきまして御報告を申し上げます。

生涯学習部では、6名の議員の方々から御質問をいただきました。

報告資料2の4ページをごらんください。

まず、自由民主党昭島市議団の木崎親一議員からは、平成25年多摩国体を契機として、全国に各産業の魅力の発信を、について御質問をいただき、市長より御答弁を申し上げました。

答弁は、昭島市民球場は、駅からのアクセスもよいことから、道路の一部開放などを含め、周辺での、昭島市の特産物の販売や市内企業の紹介等、多種多様な企画を実施することにより昭島市の魅力を全国に発信できるように検討し、「元気都市あきしま」を全国にアピールするため、関係機関等と連携を進めていくということで御答弁を申し上げました。

次に、7ページになりますが、日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員から、教育施策推進の基本的な考え方についてということで、内容は、田中町地域に市立会館等の公共地役の建設を求めるという御質問でした。

答弁は、既に市立会館は12館整備されており、市立会館の建設計画は、一定の完了をしたものとして考えている。既存施設の有効な活用などを考慮しながら、公共施設全体を踏まえ考えていくべきものと御答弁を申し上げました。

次に、7ページから8ページになりますが、自由民主党昭島市議団の小山 満議員から、教育施策推進の基本的考え方についてということで、内容は、スポーツ祭東京2013の準備状況についての御質問でした。

答弁は、本年8月25日にリハーサル大会を開催するほか、今後、おもてなし広場の設置や歓迎装飾など、本市の魅力ある観光、文化、産業等を広く紹介するため、具体的な検討をしていくと御答弁申し上げました。

次に、13ページから14ページになりますが、みらいネットワークの小林浩司議員から、東部地区の図書館について御質問をいただき、市長より御答弁申し上げました。

質問の内容は、現在の市民図書館移転後の東部地区の図書館の設置について、橋上化に伴う東中神駅舎の中や市民交流センターの建てかえの際に、建物の中に図書館を設置してはどうかとの御提案でした。

答弁は、一つの御提案として受けとめさせていただき、今後、立川基地跡地利用等も含めて幅広く検討していくということで御答弁を申し上げました。

次に、18ページから20ページになりますが、みらいネットワークの大嶽貴恵議員から、社会教育複合施設の今後の市民参加の進め方についてと、自死遺族の支援について御質問をいただきました。

まず1点目の、社会教育複合施設の今後の市民参加の進め方についての答弁は、公募市民を含めた検討委員会やワークショップ等、既に一定の御意見を伺っているので、今後どのような方法がとれるか検討していくということで御答弁を申し上げました。

2点目の、自死遺族の支援についての御質問の内容は、社会教育と連携して、地域の中で自殺について地域で考える講座を企画してはどうかとのことでした。

答弁といたしましては、公民館において、過去に、教育文化セミナーの講座の中で実施しており、今後、命の大切さなどをテーマとした講座や講演を検討していくということで御答弁を申し上げました。

次に、20ページになりますが、自由民主党昭島市議団の中野義弘議員から、教

育施策推進の基本的考え方についてということで、内容は、チャレンジデーについての御質問をいただき、市長より御答弁を申し上げました。

答弁は、昭島市が東京都内の自治体では初めての参加となるこのイベントを通じて、昭島市を元気に、元気都市あきしまを目指していきたくて考えており、今後は、全市民にチャレンジデーへの参加意識を持ってもらうため、「みんなでめざそう金メダル」を合言葉に全力で取り組んでいくということで御答弁を申し上げました。

生涯学習部は以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

大変、たくさんの質問に対して非常に懇切丁寧に適切な御答弁ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 本当に丁寧に、先ほどの最近子どもたちに元気がないということにも関係して、やっぱり昭島がいいところだということを盛んに思うようなふうにも積極的に考えているところはいいと思いましたね。

あと、やっぱり、目玉では海外派遣ですね、あれはそういう意味では、青少年に夢を与えるということじゃないですかね。

だから、やっぱり小さいときから自分の町に住んでよかったなと思うような、さっきここで小林委員さんも言われた、こういう小さいときからのそういう夢というか、そういう小さな夢でもいいからそれが持てるような町にできれば、いいですね。

あと、小さなことは、トイレというのは洋式が普通で、和式は今ほだめなんですか。つまり、変な話ですけども、どうも洋式トイレが何%なんてありますけれども、そうすると和式だと時代おくれということになるのかなと思うんですけども、私は和式のほうが足の力がつくし、それからかえって清潔だという考えもあるんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうかね。

○委員長（紅林由紀子） その点はいかがでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今、特に、小学校の低学年ですけども、もう自宅に和式がないという家庭が多くて、入学時に和式が使えないというようなことがありまして、洋式化を進めてくれという要望は議員からもよく出てきております。

また、ただ先ほど委員がおっしゃったように、清潔面とかございますので、多分学校全部のトイレが洋式化になることはないと思います。

以上でございます。

○委員（石川隆俊） 知りませんでした。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

今春1年生に上がるうちの娘も、一生懸命和式トイレの練習をしております。

やっと、ここ数カ月で何とかできそうかなと親もほっとしておりますけれども。

○委員（石川隆俊） 学校に行って困るわけですか。

○委員長（紅林由紀子） 困ります。やっぱりちょっと上の学年の保護者の人とかに聞くと、最初のころは、学校の時間も短いですから、しないで我慢して家に駆け帰ってくるとか、というような話も聞きます。やっぱりしなれないと、やっぱり失敗しちゃったらどうしようみたいな、そういうふうな気持ちも、結構女子の場合は、男子は関係ないと思うんですけれども。

○委員（石川隆俊） 私も、同じ年の孫がいるんですけれども、私はときどき公園なんかに行くと、ここで練習しろと、こうやっています。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。ですので、うちもやっぱりもう古い家ですけども、もう和式はありませんので、どこかに行ったときに、公園とか、あとスイミングスクールとか行ったときに、和式で、練習みたいな感じで、一生懸命練習させて、やっぱりコツがわかればどうってことないんですけれども、やっぱり何回かやってみないと、なかなかちょっとコツがわからないようで、ということもありません。

ほかに。

はいどうぞお願いします。

○委員（小林和子） 何人かの議員さんから、武道必修化についての御質問があったんですが、それで現在3校で女子に行っているということなんですが、お相撲が1校やっているのかなというのはわかるんです。そのほかの科目がやっているのかということと、それから、もしお相撲にしても、ほかの科目にしてもやっていたら、それも、実習した子どもたち女子の反応というか、感想というか、いかがなんでしょうかって、今年度始めたばかりだったら、すぐさっき目的の中の1つに礼節とか、いろいろあったと思うんですが、それが習ってすぐそういうふうな身に備わるということはないかとは思いますが、その辺の状況とかいうのが、もしおわかりになったら結構なんで、今じゃなくても結構ですけれども。

○委員長（紅林由紀子） はいお願いします。

○指導主事（松尾 了） 武道につきましては、今年度23年度につきましては、まだ移行期間の間ということで、全校で実施されているわけではなかったもので、まだそういった声ですね、直接的なところは聞かせておりませんが、来年度については、やはり実施のときに何かのときに、学校の体育の先生方にもお話を伺って、どのような形で実施、そして生徒たちが安全に、そして、礼節のところがありましたけれども、やはり日本の伝統文化に触れるというような視点でもどのような感想を持ったのかということも、きちんと聞いて、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。申しわけありません。

○委員長（小林和子） 科目なんかは出ていますか、こういうのという声は。

○指導主事（松尾 了） 来年度につきましては、柔道が3校、あと剣道が2校、相撲が1校という形で現在計画をされております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。
相撲は女子も……ですか。

○指導主事（松尾 了） はい。こちら男女とも同じ競技を選択ということで、女子も相撲があるということになります。

○委員長（紅林由紀子） じゃ、ぜひまた反応をお聞かせいただければと思います。
ほかにはいかがでしょうか。

一つ、防災拠点としての学校ということについてなんですけれども、1月の校長先生との懇談会でも、防災教育ということについてお話しをさせていただきましてけれども、実際に、この間のようなことがあった場合は、学校が防災拠点になるということは明らかだと思うんですけれども、その場合に、住民もそこに入ってくるということが、避難場所になっていますから入ってきますね。そうした場合に、そこの中のシミュレーションというか、いろいろな仕事が出てくると思うんですけれども、だれがリーダーをとるとか、だれが何係、だれが何係みたいな、学校の子どもたちと先生というのと、住民というのをどういうふうに行っているのかみたいな、そういったことというのは、ひとつ市の指針みたいなものがあるんでしょうかということと。あと、実際に、市の防災課と実際に防災拠点となる学校の校長先生、管理者の先生方とを防災課の方々と教育委員会も含めて、何かそういった会議というか、話し合いとか、調整会議みたいなことはされているんでしょうかと、その点についてちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

はいお願いします。

○学校教育部長（細谷訓之） まず、市の災害に対する基本的な計画というのは地域防災計画であります。その中では、学校を避難所に位置づけておりますので、今、委員長おっしゃったように、災害直後のときには、確かにいろいろな方が、避難してきて、学校は大変錯綜した状況になると思います。では、その時に、どう整理していくかということ、やはりそこにいる学校管理者、校長先生の判断がかなり重要になってくると思うんです。また、二、三日して落ち着いてきて、継続した避難所生活を送るようになってきたときには、それはもう自治会なり、地域の方々がリーダーシップを発揮していただいて避難所を運営していただくということになるかと思えます。その際には、地域防災計画の下位に位置づけている避難所運営計画というのがありますが、その中で仕事の分担や部屋割りなどを決めていくこととなります。

それから、あと、学校長と、市の防災関係者とのコンタクトですけれども、今

までに校長先生と市の防災担当者が顔合わせをしたことはありません。ただ、地域防災計画には、初動班Ⅱとして、学校の近所に住んでいる市職員を2名、避難所の担当として割り当てておりまして、災害があった場合については、その者が体育館と備蓄倉庫のかぎを持って駆けつけるということになっています。この初動班Ⅱと自治会の方々の会議は年間1回やっておりまして、これには、丹羽庶務課長も出席して避難所運営の方法などをご説明しております。

市では、24年度に地域防災計画の見直しを行いますので、今後はその中で論議されてくる点かなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

はい。

○委員（小林和子） 今に関連してなんですが、これとっても大事なことなんですが、というのは、必ずしも災害が学校が授業とか、学校の人がいるときに災害、地震なんか起こるということは限らないわけで、現に阪神・淡路のときは朝方5時になってという時間で、学校にはだれもいないような時間でしたよね。それで、あのときの反省として、もう学校の先生たちがすぐには、自分の家ももう災害で、地震で崩れているとか、亡くなっている方もあってというので、すぐ駆けつけられなくて、学校に行ったときは既にもう住民の方たちが全部学校に入ってしまったか、占拠してという感じで、全部住民の方たちが入ってしまった、もう行ったって、学校の人たちが、もちろん校長先生とか先生たちがいろいろ指揮はとったんでしょうけれども、もう手遅れというか、みんなが先に入ってしまったからどいてもくれないというような状態で、というようなことを私は実際に神戸の学校に行って、そういう研究会があったときに、阪神・淡路のときのことを聞いたわけです。そういうことを考えると、やはりさっきおっしゃった、学校のそばに住んでいる市の防災課の方と、それから自治会長さん、年に1回コミュニケーションというか、連絡会を持っていらっしゃることですから、その辺のことを頻繁にして、ああいう災害のときに、阪神・淡路のときも、自治会長さんがしっかりしているところでは大変整然と救援物資なんかも配られたり、住民の方も秩序正しく生活できたというような話を伺って、やはり、その辺のことは、とっても大事な事かなと思います。現に、学校の先生方も結構遠方からいらっしゃって、すぐには駆けつけられないことが多いわけで、そうすると、やっぱり頼りのなるのはそういう自治会長さんとか、近くの自治会の方たちが中心になって、いろいろ指揮命令、市の防災課の方と一緒にやってもらわないと、やっぱり現実として夜中とか、早朝に、夜遅くとか、いろいろそんな時間に学校を、そのような近くにいる方たちで、実際そこに避難するのもその近くの住民でしょうから、その辺のところ、今度防災計画を見直されるということなので、ぜひそういうことを考えていただいて、もちろん学校の校長先生が最高責任者であるけれども、施設としては市の施設でもあるわけですから、それを有効に住民の方たちも安心して避難できるような、そういう形にできるようにぜひ計画をしていただきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。本当に、いろいろな時間帯に、いろいろなケース

が考えられると思いますので、先生方はやっぱり子供たちを守らなければいけないという使命があると思いますので、そういったときに、今、小林委員がおっしゃったのは、先生がいない時間帯での話ですけれども、まさにいる時間の場合、子どもたちを守るということを最優先にしなければいけないというときに、やっぱり住民の人たちがなだれ込んできたときにどのような采配を振るうかという点について、やっぱり校長先生方もいろいろ悩みを抱えていらっしゃる部分もあるかと思いますが、1校、1校、状況も違うと思うんですね。その周辺の住民の今の自治会のいろいろな体制も多分いろいろ違うと思いますので、やっぱり管理職の先生方といろいろ相談に乗れるというか、いろいろ話し合えるような機会をぜひ持っていて、それを計画にまた生かしていただければというふうに思います。

○委員（石川隆俊）　そういうマニュアルみたいなものはつくってあるんでしょうか。つまり、事が夜起こったような、学校は開いてないときにもしもというか、どこの指導ということにやるかとか、そういうマニュアルといたしましょうか。

○委員長（紅林由紀子）　はいお願いします。

○学校教育部長（細谷訓之）　3・11前までは、あまり考えておりませんでした。一般的にマニュアルといえば、地震があつたらすぐ机の下に隠れるとか、揺れがおさまったら校庭に避難するとか、通り一遍のものだったんですけれども、稲垣議員の御質問にもお答えしておりますが、今は、先生がいないときに地震が起きたらどうするかとか、登下校時とか、いろいろな状況を想定しながら、より実践的なマニュアルを作りつつあります。本年の3月9日に、文部科学省が学校の地震対応マニュアルを作成しましたが、そういったものを参考にし、今、石川委員がおっしゃられたような、いろいろなことを想定したマニュアルにしていくことが必要であると思っています。まだ完璧ではありません。今は、途上にあるということでもあります。

○委員長（紅林由紀子）　はいわかりました。
寺村委員。

○委員（寺村豊通）　防災の話ですけれども、防災というと、災害にも種類がありますけれども、地震災害のほかには、どんな災害に対処するような形に考えておきましょうか。

○委員長（紅林由紀子）　はいお願いします。

○学校教育部長（細谷訓之）　地震の他には台風や洪水などの風水害、爆発や新型インフルエンザなどの非常事態に対応する危機管理対策などについて、マニュアルを備えて対応しています。

○委員（寺村豊通）　飛行機事故みたいなのは、昭島の……

○学校教育部長（細谷訓之） 危機管理マニュアルは、飛行機事故などの大規模事故を想定したものであります。また、横田基地から緊急の連絡が入った場合は、マニュアルにそった対応の仕方が決めています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

非常に大切なことだと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この件はよろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項3 平成23年度昭島市立第三者評価委員会の評価結果について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告事項3について御説明いたします。

第三者評価委員は、学識経験者・企業経営者・市民代表という外部の専門家、3人一組により教育活動について評価をしていただいたものです。

本日は、時間がないため、全校の説明はできませんが、成果と課題について基礎的なものを報告させていただきます。

全体の成果としましては、学校が自分で評価した結果を第三者評価委員により裏づけを行うことにより、学校が行ったことについて応援しているような面があったということです。

具体的には、学校が一生懸命取り組んだことについて第三者評価の委員も数値的に検証していったという点がありました。ただし、課題としては、第三者評価委員が学校訪問した際に、何度も出てきたのが、数値的に検証できる点と数値的に検証できない点があったということについて、何度もご指摘をいただきましたので、このことについて、平成24年度に実施するときに改善すべき必要がある点です。

各学校に対して特徴的なものとしましては、保護者アンケートの方法をもっと充実させるような改善策や、学校の環境を生かした特色ある教育活動を学校を考えるだけでなく第三者評価委員から具体的な御支援をいただいたというものもございました。

今の内容を踏まえまして、次年度、平成24年度は、第三者評価委員が学校訪問の際に行う、具体的に何を評価するのかという内容をさらに明確にしていきたいと思います。

本日は時間の関係で、以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

これは1年で、23年度は半分の学校に……

○指導主事（稲富泰輝） 平成23年度につきましては、全21校中10校を評価していただきました。平成22年度が11校でしたので、2年間で全校を回ったという形です。なお、平成21年度は、21校一斉にやったんですが、なかなか評価をする、そして、報告書の作成に向けて書いていたんですが、なかなか難しいということですので、

今は対象校を絞って実施をしております。

○委員長（紅林由紀子） はい、24年度は……

○指導主事（稲富泰輝） こちら、4月の定例教育委員会で実施方法について提案する予定でございました。24年度については7校、そして3年間で全21校を評価する体制にしていきたいと、現在のところは考えております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

一通り拝見いたしましたけれども、本当に学校にとってすぐれた点を評価してもらうことは本当に大きな励ましになるんだろうなというふうに感じました。あと、また、改善すべき点を、具体的に指摘して、アドバイスいただけることも非常に有効なんじゃないかとも思いました。

ということで、だんだん第三者評価が実効を上げてきているんじゃないかなというふうな、何となくそんな感触を感じたんですけれども。

一つ、4班に分かれて評価していただいているんですけれども、やっぱりちょっと班によって評価の仕方が少しばらつきがあるような印象がありまして、それをどうしていくのかというのが、この班のメンバーは固定で、例えばこの学校はこの班みたいな感じで経時で追っていただけていただけのらんだら、またそれはそれで改善されているところが目に見えてわかっていいのかなというふうにも思いますし、普通はメンバーが固定してしまうことで、評価の感じがいつも同じになってしまうというのももったいないのかなというふうにも、私自身ちょっと何とも言えないところなんですけれども。

あと、一つ、評価のコメントの中に、学力について平均以上を目指してほしいというふうな、そういったようなコメントも入ってまして、評価というのは、やはり、目標があって、それに対してどれだけできているかということに対して、それを客観的に見るものではないかなというふうにもちょっと感じたので、これは自然にちょっと私感の部分が入っているんじゃないかなというふうな、先ほど評価の仕方についても、具体的に何を評価するのかということの一つ課題となっているというふうなお話しありましたが、確かに、この評価委員の皆さんの私感をどれだけ入れていいものかどうかというところは、ちょっと難しいところなんじゃないかなというふうな感想を持ちました。

すみません、感想ですけれども。

○指導主事（稲富泰輝） こちらについても、第三者評価の取りまとめを2月にしていくんですが、先ほど申し上げた、3人の委員で企業経営者の方はやはり数字的なところで検証していくというところの御意見をいただきます。また学識経験者は学校の取り組みについて造詣が深いとこありますし、市民代表としては、やはり保護者の観点で見ていただくところがあります。ですので、今まで3年間この事業を行ってきましたが、やはり学校経営、要するに学識経験のところと違った観点をに入れていくというところで、あえて入れていこうというふうな意見は第三者評

価のほうから言われています。

また、学校についても、なかなか数字でできる面とできない面と、先ほど課題のところでも申し上げましたけれども、じゃその数字のところでも評価できないのであれば、ほかにどういう検証方法があるかということも学校は一生懸命考えていくということになりますので、今まで、3年間やったところで、4年目どのように改善していくかということも、来年度については5月に一斉に集まったときに、評価の先生方と評価方法についても検討してまいりたいと思いますので、今以下いただいた貴重な意見を委員のほうに紹介していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっと私も第三者評価に3年ほど関係したんで、評価というのはとても難しいというのは、実際やってみてわかるんですけども。つまり、いろいろな大学ありますわな、特に有名な大学あるいは普通とかあります。要するに初めに何々をしたいと目標を定めて、その目標にどれくらい行ったのかというのでやる、そういう評価もありますけれども、それを絶対評価というか、例えば本当にこの学校の、例えば先生方が出している論文がどのくらい高いレベルかとか、最初論文なんかを余りいろいろなインパクトアクターをそれを掛け合わせて、全部の教授から助手まで全部足せば、例えば東大は何点、国大は何点というふうになる。それは簡単に出るんです。でもそれは、小学校で言っているのは恐らく学力調査の点数とかそういうものだと思いますね。例えば、医学部だったら、国家試験に何人入ったとか、そういうのは客観的に出るんですけども、でも、それではもう大体著名校がいいに決まっているわけだから、そこで、やっぱりそれじゃもうちょっとある目標を設定しておいて、その辺にどのくらい達しているかなというほうを評価する、相対評価、そういうのもありまして、難しいですよ。大体、やってみてわかるのは、僕はずいぶん各大学に行きました。泊まりがけでも行きましたし、いろいろな。行ってもわからないんです、実際教育学というのは。どこで聞いてもみんな同じようなもんです。授業なんて聞いたって。大体、我々が行ったときにはいい点数を渡しておくから、急に上等な講義が行われているし、それに上等でなくなつて、医学を教えようというのには対した差はないわけで、となると、差がつけようがない。だから実際本当非常に難しいですよ。だから、恐らくそれも小学校でも起こっていると思うんです。だから、これは、余り厳密に委員によっても、気の毒な面もあるでしょうね。余計なことを言いました。

○委員長（紅林由紀子） いえいえ。確かに本当難しいと思います。

○指導主事（稲富泰輝） 石川先生に御指摘いただいたところは、平成22年度にかなり委員のほうから指摘がありまして、学校に行って何を見ていいかわからないということも委員に指摘されました。そこで、今年度、23年度については、一番表紙の裏の共成小のところのページを見てもらいたいんですが、Ⅱの学校基本計画に基づく評価で、共成小は①と②を重点して見てほしいということで、言語活動と学習に関してというふうに特化して見ていただく形を改善してまいります。ちよっ

と昨年度まではこれができなかったんですが、今年度は、学校はどこを見てほしいのかということを中心に書かれていますので、制度も常に見てくださいという形から改めています。

あと、もう一つは、今までは、校長、副校長からの聞き取りをやって、また授業だけを見てということがあったんですが、平成22年10月の訪問から、教員との懇談というものを入れています。ですので、学校長、副校長がこのように取り組んでいますといった内容が本当に教員まで浸透しているのかどうかということも第三者評価委員が聞いて、それも評価内容に反映していただくといった内容をやっていますので、やはりよりよい評価の仕方ということを委員の先生からもいただきながら、改善してまいるといってくださいますので、いただいた意見をうまく活用して今後に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（石川隆俊） 私どもは、教授、それから助教授、それから、あと大学院、一般学生、全部それを代表を集めてやったんです。ただ、問題は、そういうときに、どの大学も優秀な学生を出しますから、みんなうまい答えをするんです。ただ、いろいろな問題もあったわけです。だけれども、そうやって、例えば、本当に突然聞いて、今の学校はいいかとか、いろいろ質問しまして、いろいろと聞き出すんです。でも難しいですよ。なかなかこればかりは悩ましいです。

○委員長（紅林由紀子） 本当に、やっぱり最終的には、学校にとってのプラスになるような評価であるということが本当に一番大事なんじゃないかなというふうに思いますので、評価委員会の先生方と一緒に、またぜひいろいろ検討していただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項4 平成23年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、報告事項4について結果を報告いたします。

まず、今年度の全国学力・学習状況調査の経緯について御説明申し上げます。

今年度は、平成23年4月19日に全国の小学校6年生、中学校3年生で、抽出された学校を対象に実施される予定のものでございました。しかし、東日本大震災の影響で、文部科学省では調査を実施をせず、問題を配布するという形になりました。その後、調査問題は受領することを本市はできましたので、全校で各校9月から10月に実施・採点をしていただきました。

こちらについて、問題については例年どおりでございまして、一つは、知識に関する問題であって、もう一つは活用に関する問題であり、Bと分類されています。

平成23年度の調査の特徴について御説明申し上げますが、今回は、先ほど申し上げたとおり、文部科学省で実施をしておりますので、全国の平均正答率は出されていません。そのため、昨年度との比較は難しい状況でございます。

その中で、特徴的な問題を2問説明いたします。

まず、小学校国語のBの問題でございます。

きょうは、教育委員の先生方に問題を配っておりますが、小学校国語のBの問題については、学級活動で話し合う場面について問題にされております。短い文で回答する、そして発言の内容を選択するなどの設問でした。

続けて、中学校数学Aの問題について説明させていただきます。

一次関数の設問がことしも出されております。具体的な事象における2つの数量の関係をグラフにあらわすことや、変化の割合の必要性和意味を理解するなど、一見普段の学習と日常生活が関係ないように思われることが、関連づけて考えなければ問題が解けないみたいになっております。

データが少ないため比較はできませんが、日常生活との関連が意図された問題であり、ここ数年同じような傾向の設問が出題されております。なお、ことしは、数値的な検証は難しい面はありましたが、問題を重要して、こちらを各校の先生方が採点をするということですので、普段指導していることと、こちらの全国学力・学習状況調査に問われている内容が、どのような観点があるかということをご各校で検討できた取り組みになったかと思えます。

数値については、見ていただきたいんですが、昨年度との違いについて、一概に言えないところはありますが、ことしは、全国の数値が出てない中でも本市である程度数値的なデータを起したということになり、平成24年度に向けても比較、検証できるような内容になるかと思われます。

本日は時間の関係で、以上報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

国語のBというのが非常に正答率が低いのですが、かなり難しいという感じですか。

○指導主事（稲富泰輝） 普通にやっていたら難しい問題と想定されます。ただし、普段の授業の中で、学級活動の時間はテストと関係ないというように取り組みを持って指導するのか、例えば学級活動もしっかりと計画的にどのように発言をさせていけば子どもたちの学力が伸びていくのかというふうに指導するのでは、全然違いますので、逆にこの問題は、一見何も子どもたちに情報がないと解きにくい問題ですが、普段の学級指導で担任が意図的に指導していれば、この問題も比較的正答率が高まるかと思えます。ですので、普段の指導の中で、ここはどういう意図で発言させるかとか、それは子どもたちに一概には言えませんが、教師が必ず学級活動の後にまとめをします。そのときにだれだれさんの発言はどこがよかったとか、しっかりとしたまとめをしていけば、このような問題でも少しは点数が改善されるかなというふうに考えております。多少理想論を申し上げますが、ただ、普段指導を計画的にやっていく。

また、先ほども申し上げましたが、先生たちがこれの丸つけをしますから、普段どういう力をつけることが子どもたちに求められているのかということをご教員が反省、または改善していくことも、この学力調査をやる目的ではないかと私は

考えています。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。わかりました。非常に……現行喚起というものが非常に重視されているということが非常にひしひしと感じるような問題だなというふうにとちょっと見ておりましたけれども。

何か、本当に日常生活からどういうふうに物を説明するかとか、それはどこが違うというふうを考えるのか、それをどういうふうに表示するかとか、そういった、本当に基本的だけれども意図してやっついていかないと身につかないという力なんだなと感じましたので、ぜひ各学校で、24年度非常に言語活動を重視していらっしゃるようですので、頑張っけて取り組んでいただきたいなと感じました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと、やっぱり世の中に出たら簡単に引っかかっちゃいけないわけですから、普段から注意をして、だまされないように微妙なところに判断できる力は、非常に、何も学力だけではなくても大事なんだと思うんです。だから、ちょっと試験というものは問題があっけて、練習なんかすればたちまちこうのがうまくなるわけですね。だから、受験というものはそうもんでありまして、大体受験というものは簡単に引っかからないようになるトレーニングをしているというふうにも私も思っているの、言葉はよくなって。だから、仮に、その場その場でもって先生が指導したら、こんなのは日増しにうまくなるだろうと思ひますね。だから、意図的にとおっしやっけた、まさにそうだと思います。だけれども、これは悪いことじゃないとは思ひますけれども、ある程度。のんびりやっついていけば、簡単に引っかかっちゃうし、少し注意をしていけば、裏があるんじゃないかと思ひますわな。

○委員長（紅林由紀子） はいお願ひします。

○指導主事（稲富泰輝） 今年度はなかなか経年でデータを比較できないんですが、今分析中なのは、問題を解いたところの生徒数はきょう出ささせていただきますが、どれくらいの子どもが無回答で回答してしまったかということも数値として残すようにしております。ですの、やはりこの問題を見て、やっってみようかなと思ひるか、嫌だと思ひるか、全然違っけてきますので、先ほどの石川先生がおっしやられたように、問題を見たときに、解いてみようかなという意欲を高めるような指導も一面としては必要なかなということもあります。ただ、こちらの無回答率については、若干例年と同じような傾向がありましたので、また、数字として正確に出さなければいけないんですが、こちらも、最後まであきらめず解いてみようということは。

○委員（石川隆俊） 身につかない子がいるんですね。

○指導主事（稲富泰輝） はい。多少なりともあります。そこは改善してまいりたいと思ひっております。

○委員長（紅林由紀子） それは、とてもすごく大事なことです。やっぱり間違えてもやってみるといことが非常に大事だと思いますし、間違えることで、間違えないことができるわけですから、やってみなければ絶対できるようにはならないと思いますので、やっぱりその辺は学校というのは間違えてもいいところなんだというような、そういった雰囲気というか、教室の環境というか、授業の雰囲気というのもすごく大事なんじゃないかなというふうに思います。結構まじめな子どもは間違えたがらないというように、何か私は最近感じるんですけども。間違えてもいいというそういった度胸というか、それも非常に大切な力なんじゃないかなと思っています。

それでは、ほかにはよろしいですか。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項5 昭島市立中学校における進路決定の状況について説明をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了） 昭島市立中学校における進路決定状況について御報告いたします。

平成24年3月14日に発表となりました都立高等学校二次募集及び分割後期募集の合格発表後の現在の報告でございます。

男子429名、女子452名、合計881名の在籍者のうち、男子409名、女子435名、合計844名が進路を決定いたしました。3月14日現在の進路未決定の生徒のうち34名が現在も進学を希望しており、都立高等学校の定時制の二次募集等、進路に向けての取り組みを今現在も継続して取り組んでおります。

以上、非常に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

なお、本日は、都立定時制第二次募集の願書提出日となっておりますので、中学校は今卒業式のまた後ではございますが、継続的に進路に向けて取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

最後の最後まで、先生方、多分とてもはらはらしていらっしゃると思うんですけども、ぜひ、いい結果となることを祈っております。

では、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項6 昭島市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項6 昭島市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の一部改正する要綱について御報告いたします。

昭島市生涯学習推進計画を策定し10年を経過することから、計画の見直しを図り、第二次昭島市生涯学習推進計画の策定を進めてまいります。このため、委員会を設置することに当たり、効果的効率的な運営を図ることから、組織の定数を

15人を10人に改め、第5条、第10条の表現を改めるものでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいですか。特には。

では、この件はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項7 昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項7 昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

報告事項6同様に、第二次昭島市生涯学習推進計画の策定に当たり、庁内連絡会の要綱を整理するものでございます。

要綱の第5条で、委員長の連絡会での役割を明確にするとともに、委員構成を見直し、18人から12人へ別表のとおり改めるものでございます。

6と7になりますけれども、策定委員会、庁内連絡会の皆様から御意見をいただき、第二次昭島市生涯学習推進計画の策定を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

6と7は、非常に関連が深いものですね。この件につきまして、何か、6、7あわせてでも結構ですので、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

ちょっとすみません、先ほど聞き逃してしまったかもしれないんですけども、これをあわせてこのように改正される背景はどのようなものですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 昭島市生涯学習推進計画、昭島市まなびプランということで、平成15年3月に策定してございます。ただ、これを策定するにつきましては、推進計画の構想を練るなど、十分な計画をまとめてきたものでございますけれども、この策定から10年を経過するというので、この計画の検証をするとともに、新たな10年に向けての計画を策定すると、こういうものでございます。

○委員長（紅林由紀子） はいありがとうございます。

それでは、10年前と今とで、状況が違っているということで、この要綱の一部を改正して、今にあわせたと解釈すればよろしいですか。

○社会教育課長（片岡国幹） 失礼しました。ただいま、計画の内容についてお話をさせていただいてしまいました。要綱の改正につきましては、同様に10年前につくった要綱ですので、現状にあわせてほかの様子等を見る中で、委員の人数等の見直しをさせていただいたところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はいわかりました。

すみません、ありがとうございます。

ということだそうですねけれども、ほかには何かございますでしょうか。

特によろしいですね。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、報告事項 8 昭島市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について御報告申し上げます。

昭和公園陸上競技場の人工芝化に伴い、平成23年第11回定例会におきまして、昭島市都市公園条例の一部改正する条例をお諮りし、さらに平成23年昭島市議会第3回定例会におきまして議決されました、当該条例の規則改正についての御報告でございます。

この規則改正のねらいは、使用料の免除規定を一昨年整備いたしました昭島市民球場の例にならしまして、これまでの全額免除規定を全額免除と50%免除とに分けたものでございます。

その内容ですが、恐れ入りますが15ページをごらんいただきたいと思います。

15ページの16条でございます。市が行政目的で利用する場合は従来どおり免除でございます。次に2でございますけれども、昭島市内の学校が学校教育のために陸上競技場を使う場合は2分の1 — 2分の1のところ括弧がございまして、括弧を外していただきたいと思います。その場合につきましては2分の1免除、それから昭島市教育委員会が認めた団体が主催して体育及びレクリエーションの行事を陸上競技場で行う場合も2分の1免除。それから4番といたしまして、教育委員会が認めた小・中学生を構成員とする団体が、陸上競技場を使う、この場合は2分の1免除と、このように改定をいたしました。その他は、この改定に伴います様式の変更でございます。

なお、規則の施行日は、条例の施行期日と同じ本年3月1日でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

陸上競技場の人工芝化に伴う免除規定の変更ということでございますけれども、この件につきまして何かございますでしょうか。

大体1日借りるとどのぐらいになるんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 料金でございますけれども、サッカーその他の球技で利用する場合につきましては、市内の団体が使われる場合は1日が1万円、陸上競技場を使う場合は、市内団体は2万5,000円で、市外の場合はこの倍額とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） ちょっと免除ということなんですけれども、市が行政目的で使う、あるいは学校が学校教育のために使うということは、いうなれば公のことですよ

ね。その公のことをやるときに、市のお金でやるとすれば、免除という意味はどのようなことなんですか。

○委員長（紅林由紀子） はいお願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 行政目的に使う場合は市民体育大会とか、そういうことなんですけども、その学校教育の上で使う場合につきましては、やはり一定の整備がかかっていますので、その野球と同じように半分はいただくと。

○委員（石川隆俊） そうすると、それは父兄か何かが払うと、そういう意味ですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 教育の予算でもって対応しています。

○委員（石川隆俊） それは結局同じですか。つまり当然市が出しているんだから、免除を思ったわけです。

○委員長（紅林由紀子） 出て入ってくると。

○委員（石川隆俊） そう。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

それは、陸上競技場として使うのと球技で使うのは使用面積の違いなんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） そうです。

○委員長（紅林由紀子） 1万と2万5,000円というのは、結構違うような気がするんですけども。

○スポーツ振興課長（石川千尋） サッカーは、その他の球技で使う場合は、フィールドの中ですね、それを使うと。陸上競技場は運動会とか、観客席の下全面を使うところでもって料金が違うんです。いうふうにされているわけでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ということでございますが、何かほかにございますでしょうか。

今までは、全額免除だったところが2分の1発生するということで、使用率とかが下がってしまったりとか、というようなことはないとお考えでいらっしゃいますか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 実際、オープンは4月9日が一般貸し出しなんですけれども、3月1日から受け付けを始めていますけれども、従来どおり、土日は満杯の状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） それはよろしゅうございました。

ということでございます。

では、ほかになれば、この件は終わりたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項9 昭島チャレンジデー2012対戦相手について御説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 続きまして、昭島チャレンジデー2012の対戦相手について御報告させていただきます。

まず、昭島チャレンジデー2012の対戦相手でございますけれども、先週の金曜日、このチャレンジデーを主催しております笹川財団のほうから、長崎県大村市が昭島市の対戦相手というふうに連絡を受けました。

続きまして、大村市の概況でございますけれども、大村市は九州長崎県の県中部、諫早市に隣接しハウステンボスの30キロ南に位置しております。面積は126キロ平米、住民基本台帳人口は9万2,836人、これは1月末の統計の数字でございます。人口密度は722人でございます。人口は長崎県の13市中唯一人口が増加している自治体と聞いております。10年前に比べまして約6,000人増加しているという状況でございます。

歴史でございますけれども、そちらにお示しさせていただいております非常に由緒ある地区でございます。使節団とか、藩校からも、こういった方々を輩出しているという状況で、本年2月に市制施行70周年を迎えたということでございます。

財政規模は23年度の一般会計予算で370億円ということで、昭島市の平成24年度の一般会計当初予算で376億円、ほぼ予算規模は同じ自治体なのかなという状況でございます。

姉妹都市は、秋田県の仙北市、兵庫県の伊丹市、ポルトガルのシントラ市で、友好都市は上海市の閔行区というところでございます。

3番目に、これまでの参加率等でございますけれども、平成20年は53.8、21年60.7、22年67.5、23年59.0で、いずれも50%を超えているということで金メダルが授与されております。

今年度の目標でございますけれども、3年ぶりの勝利と参加率70%を目標としていると、このように聞いております。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

チャレンジデー2012の対戦相手、長崎県大村市ということですが、この件につきまして、何かございますでしょうか。

非常に由緒ある、非常に著名人を輩出しているすばらしい市が対戦相手で、非常に誇らしいような、ちょっと恐ろしいような感じですけども。

ということで、子どもたちにもチャレンジデーということは、多分学校とかでも何かされたりとかするのかなと思いますけれども、こういった形で対戦相手の市とか、そこでどういうことが起こったのかとか、こういう人たちが出たというようなことを見ると、何となくちょっと興味がわいて、いろいろ歴史とか、地理とかにも、少しプラスになる面も、興味がわくんじゃないかなというふうにも思ったりしますが、この辺、このチャレンジデー、学校での子どもたちへのみ

いなところは何か今考えていらっしゃるでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） チャレンジデーの学校での取り組みは既に本日の教育課程のところでも書かせていただいて各校もやる気になっております。今まで1校1取り組みという形で各学校はうちの教育活動で全員で取り組むものはこういうものだということを決めて、今まで2年やってきていますので、それを5月30日に実施するという形になります。祈っているのは雨が降らないことでございます。

また、今出てきたところで、小学校社会科において47都道府県の学習というところがありますので、そちらのほうでぜひ長崎県の大村市というところも出てきますから、そちらのほうでも学習でも活用していきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、日本を知る中でも、非常に功績のある方々を輩出していると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

いろいろ、かなり初めてということで、ハードルが高そうですねけれども、ぜひよろしく願いいたします。

ほかによろしいですか、この件につきまして。

では終わりたいと思います。

それでは、報告事項10 スポーツ祭東京2013昭島市実施競技等の概要について説明をお願いいたします。

○主幹（国体準備担当）（武藤 茂） 報告事項10 スポーツ祭東京2013昭島市実施競技等の概要について御報告いたします。

第68回国民体育大会の開催に向けて平成24年度から競技会等を開催してまいりますが、現在決定されている事項について御報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

1、軟式野球競技リハーサル大会実施概要についてでございます。

この大会は、国体の競技会の円滑な運営と国体の関心を高めるために、軟式野球競技リハーサル大会を実施いたします。対象大会として、第67回国民体育大会関東ブロック大会を平成24年8月25日土曜日、昭島市民球場及び八王子市民球場において開催いたします。参加チームは1都7県の8チームで、24年度に岐阜県で開催されます第67回国民体育大会への代表枠6チームを決定する大会でございます。

競技日程はごらんのとおりで、昭島市民球場においては3試合を実施いたします。また監督会議を平成24年8月24日金曜日にフォレストイン昭和館にて開催させていただきます。

なお、同じ軟式野球競技開催市として、府中市と稲城市では、日本マスターズ大会関東ブロック大会を同日に開催する予定であります。

続きまして、2、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の実施概要でございます。

スポーツ祭東京2013の機運を盛り上げるために、都民を対象に親しみやすいスポーツ大会を各地で実施することになっております。昭島市においては、イ

インドアペタンク競技を平成25年6月30日、日曜日に、昭島市総合スポーツセンターにおいて開催いたします。3人1組で48チームの参加を予定しております。参加資格は、都内在住で小学校4年生以上で編成されたチームという形になります。

恐れ入りますが裏面をごらんいただきたいと思います。

3、第68回国民体育大会軟式野球競技の日程でございます。軟式野球競技につきましては6会場にて36試合で実施されます。昭島市においては決勝戦を含め4日間で9試合ということになっております。その他の球場での開催状況は資料のとおりでございますのでごらんいただきたいと思います。

また参加チーム数は32チームで、選手、監督で512名の参加を予定しております。

表彰式は、昭島市では、優勝、1位、2位のチームの表彰を行い、その他の表彰は他の3球場で行います。

また、開催に向けた監督会議は、10月3日、木曜日、フォレストイン昭和館において開催いたします。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問がございますでしょうか。

いよいよことしリハーサル大会、来年いよいよ実施ということですが、インドアペタンクについては、もしもエントリーしたいというチーム数が多い場合は抽選かなんかなんですか。

○主幹（国体準備担当）（武藤 茂） たくさんの方に参加していただくということがいいんですけども、チーム数にも限りがありますので、今のところ、都民を対象にということで、市民も多く参加していただくと言いたいのですが、そのほかにお伺いが来た場合のちょっと事務局のほうでバランスを考えたやり方をしないと抽選にすると、ちょっとかたまってしまう可能性もありますので、バランス等を考えながら、選考させていただければと考えております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

3人1組ということで、比較的参加しやすいような単位だと思いますので、たくさんの方が参加していただければと思います。

じゃ、この件はよろしいですか。

それでは、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、報告事項第11 第二次昭島市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 報告事項11 「第二次昭島市子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果について御報告いたします。

昨年10月に委員を委嘱いたしました昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会におきまして検討した推進計画（素案）について、平成24年1月11日から平成24

年2月10日までの1カ間パブリックコメントを実施いたしました。この結果、個人の方3人から御意見をいただきました。

御意見の提出方法でございますけれども、ファクシミリによるものが2件、電子メールによるものが1件となっております。御意見は件数にいたしますと6件となっております。

パブリックコメントの結果をごらんください。

いただきました御意見は、読書推進ポスターの掲示など読書推進の取り組み、読書活動の推進、読み聞かせボランティア、読書活動の推進と現状、中学校の現状、学校図書館支援センターについてで、これらにつきまして、策定委員会の考え方を示させていただいております。

御意見を子ども読書活動推進のために生かすとともに、取り組みがさらに進むことは子ども読書推進計画の期待するところであります。

また、パブリックコメントの結果の公表でございますけれども、市のホームページに掲載いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林和子） 感想なんですけど、子どもの読書に関して、関心のある方はたくさんいらっしゃるかなと思うのですが、その割に意見を出された方が3人しかいなかったというのはちょっと寂しいかなと、3人の方が、でも熱心だったのか、意見としてはいろいろ上がっているようですが、もうちょっと大勢の方が、こういうパブリックコメントって前にもありましたけれども、比較的やっぱり、いざ文章とか、メールにしても、出すとなると、やっぱり皆さんおっくうになるのか、気おくれしてしまうのか、なかなか参加が少ないのが主催される方は悩みの種ではないかなというふうにも思っております。もうちょっと、せめて10人ぐらいとか何か御意見が伺えるともっとやった張り合いがあるかななんて思いますけれども。

○委員長（紅林由紀子） この書式というか、いろいろあらたまった感じが、それだからこそパブリックコメントだとは思いますが、ちょっとハードルが高いのかって感じる方が多いのかもしれないですね。

ほかにはいかがでしょうか。

でも、この計画を立てるに当たっても既にいろいろな方の意見を吸い上げて検討されて立てていらっしゃるわけですね。

○市民図書館長（太田 勇） 10人の委員のうち2名は公募の市民の方に参加していただいております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということですので、最終的にでき上がったものについてということですが、

ほかにはいかがでしょうか。中に、中学校の現状についてというところが出ていまして、中学校の図書室自体がもう施錠されていてなかなか読書を意欲がわきにくい環境なんではないかというような御意見がありまして、それに考え方を書いていただいています、お答えいただいていますけれども、実際に本当に、これは中学校では、実際になかなか図書室っていうのは開室時間が短いというのが現状なんでしょうか。

○指導主事（松尾 了） 昼休み、お昼の休みのときには開放している学校が非常に多くあります。ただ、放課後の開放につきましては、やはり御指摘、こちらにいただいているとおりに、施錠している場面が多いというふうには感じております。ただ、夏季休業期間ですとか、冬季休業期間の前に、長期、冬の間、ぜひ本を読むようにということで、貸し出しを少し前に行っているという現状なのです。

また、放課後での活動については、中学生は部活動などが非常に盛んに行われておりますので、なかなか読書に親しむ時間がないと、放課後の開放についてありますが、そんなに昼休みの開放のときに本を借りて、貸し出しを行って、部活動、もしくは各家庭に帰った後に、本を読むようにという生徒も多くおります。

あと、総合的な学習の時間ですとか、そのほかの職場体験学習などにおいては、そういった時間のときに、図書室を授業の時間に開放して、例えば調べ学習に活用したり、そういったところで資料の活用という部分にはなりますけれども、活動は行っております。放課後のところにつきましては、確かにこういったところでご指摘等はあると思いますが、だからと言って活用はされていないというところではないという状況もあるかなというところがございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

なかなか難しいところだとは思いますが、私も、中学校、高校、ずっと図書委員とかやっていたもので、やっぱり放課後の貸出業務自体も図書委員が携わって、開室されていて、結構そこでよく本を借りて読んでいましたので、確かに放課後の時間が閉まっているというのは、ちょっと残念なような気もいたします。何かしら、子どもに任せたらやはり管理上難しいところがあるんだと思うんですけども、何かうまい手があればというふうに、今後、ちょっと引き続き御検討をいただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

○学校教育部長（細谷訓之） 現在、教育委員会では、学校図書館の運営支援事業を実施しております。週に一回支援員を派遣する事業ですが、この間ちょっと拝島中学校を見てきたんですけども、大変活性化しているということでありました。週に一回でありますけれど、そうやって放課後に図書室を開けるということが必要かなと思っています。今後も、支援してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、そうですね、それは大変ありがたいことだというふ

うに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、どうもお疲れさまでございました。

この件は終わりたいと思います。

あと、報告事項12から18につきましては、資料配布のみというふうになっておりますけれども、ちょっとざっとごらんいただきまして、何か御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

報告事項12は昭島市教育委員会関係行事予定、13が子どもの主張コンクールと音楽のつどい参加児童・生徒交通費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、14、平成24年度指導室主催研修会実施予定について、15、学校給食の調理に従事する臨時職員の任用に関する要綱の一部を改正する要綱について、16、昭島市昭和郷シニア大学補助金交付要綱の廃止について、17、市民参加による先進図書館見学ツアーについて、18、あきしま環境緑花フェスティバル「本のリサイクル展」の実施についてとなっておりますけれども、何かございますでしょうか。すみません、長くなってまことに申しわけないんですけども、ちょっと2点お伺いしたいんですけども、資料13の子どもの主張コンクールと音楽のつどいの件ですけども、これを拝見しますと、24年度は子どもの主張コンクールと中学生の英語スピーチコンテスト参加児童、英語スピーチコンテストが一緒に行われて、音楽のつどいはなしというような形だと思うんですが、これは、24年度だけじゃなくて、今後こういう形になっていくというようなことなんでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） これについては、24年度こちらの形で実施して、予定しました25年度以降も子どもの主張コンクールと中学生英語スピーチコンテストを継続して実施していくという形になります。このため、要綱をかえさせていただいたというふうにとらえていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、音楽のつどいはもうやらないという。

○指導主事（稲富泰輝） はい。多くの行事になると学校の負担がかかりますので、その予定であります。

○委員長（紅林由紀子） はいわかりました。

あと、もう1点なんですけれども、資料14の指導室主催の研修会の予定についてなんですけれども、先ほどの市議会の答弁の中にもございました特別支援教育の教員への研修という点が質問の中にあっただかと思うんですけども、これを拝見しますと、教育相談研修、特別支援教育研修というのが対象は希望者というふうになっておりますけれども、これは、全員の先生方は1回は受けるとか、何かそういったようなアドバイスとか、そういったようなのは何かあるのかなど。できれば、本当に、やはり教育相談の面などは全員の先生方に本当は受けていただいたほうがいいんじゃないかなというふうにも感じるんですけども、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○指導主事（松尾 了） 今、お話しをいただいたとおり、特別支援教育については、通

常の学級の教育支援、これが非常に課題になってきているところがございます。確かに、今回、強制ということになりましたが、例えば先生方に全員に悉皆ということになりますと、講師の都合ですね、各校21校、例えば市役所の会議室で行うというよりは、各学校を訪問していただいて、校内研修会などを行っていただくというような形になるわけで、非常に学校にも負担がかかってくるかと思えますので、こちら、例えばなんですけれども、特別支援教育コーディネーターの研修会、こちらの各校のコーディネーターの先生方全校各校1名ずつ以上お集まりいただきますので、こういった研修会でお話しをさせていただいた研修の内容を各校に持ち帰っていただいて、それぞれの先生に広めていただくということが一つ考えられます。あと、教育相談、このほかにも、こちらには記載がございませんが、教育相談の担当者連絡会という会が年間3回ほど開催されております。こちらの会議の中でも特別支援教育にかかわる教育相談の中に、やはり通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の相談案件ということもありますので、そういったところで昨年度また講師の先生をどう考えるとかという、別の研修会でしたが、そういったところで特別支援教育については、研修会を通じて、また各校の先生方に広めていただくという形で、来年度があるのかなと考えております。ただ、ニーズも大分ふえてきておりますので、何かの形で25年度以降、全員というのはなかなか厳しいとは思いますが、各校の、例えば若手教員研修の中で、特別支援教育にかかわる研修ですとか、実は初任者研修会の中にもそういう特別支援学級の見学、そして、昭島市の特別支援教育の推進のところについても研修を行ってまいっておりますので、ちょっとそういったところで25年度に向けて検討させていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい。

○指導主事（稲富泰輝） 毎年やっているものをよい形にしていくという形で、特別支援の合同発表会があります。そちらのところで、やはり特別支援教育の本市の取り組みについて多くの先生に参加していただいて、広げていくということも検討していますので、25年度といわず24年度もできるところからやってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。発表会など、かなりいろいろな先生、たくさんいらしていらっしゃるようでしたので、ああいう場とか使ってとか、いろいろ御事情があって難しいとは思いますが、やはりなるべく多くの先生方に研修を受けていただけるような形を、今後も引き続き御検討いただければというふうに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

次回の教育委員会についてお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の定例会なんですが、4月12日木曜日、午後2時30分から301会議室で行います。なお、この日ですが、定例会の前に教育視察の見学ということで、委員の皆様には成隣小と中神小学校に分かれていただくとことを

予定しております。またいつものとおり、給食の準備から始まって、クラスで児童とともに給食を食べながらお話しをしていただいて、その後、教員との懇談、そして、5時限目の授業を見ていただいて、こちらに戻ってこられるというのを考えております。今は、11時45分ごろ市役所に集合していただこうかなと考えておりますが、詳細につきましては、後日御通知申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

その他に事務局の皆様から何かございますか。

それでは、ちょっと時間が長くなってしまって大変申しわけございませんでしたが、以上で第3回の定例会を閉会いたします。皆様大変長時間にわたりお疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当